

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第387集

秩父郡長瀨町

番 戸 遺 跡

地方特定道路（改築）整備工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告

2012

埼 玉 県

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



1 番戸遺跡遠景



2 番戸遺跡全景

ばんど 番戸遺跡の紹介

番戸遺跡は、荒川右岸の河岸段丘上に形成された遺跡です。2次にわたる調査で、古墳時代の竪穴住居跡をはじめ、平安時代から中・近世の溝や土壙などが発見されました。このうち、平安時代の土壙からは、墨書された須恵器の坏が見つかりました。近世の土壙からは、被熱した土壁状の土製品が出土し、お寺の区画を示すと考えられる溝も見つかったことから、伝承されている道光寺どうこうじの火災の痕跡と移転を示す具体的な手掛かりが得られました。ほかにも、近世の陶磁器や青銅製の錘、火縄銃の玉などが見つかっており、道光寺に関連する人々の生活の跡であると考えられます。

序

埼玉県では、県民の誰もが快適かつ安心・安全に利用できる公共交通網や道路網の整備を進めるため、様々な施策を実施しております。この一環として、時間が読める円滑な道路交通の実現のため、体系的な道路網の整備と総合的な交通渋滞対策を推進しております。これらの施策は経済面のみならず、環境面にも寄与するところが大きいと考えられます。

長瀬町大字岩田地内に計画された地方特定道路長瀬玉淀自然公園線整備工事もその一環であります。用地内に埋蔵文化財の存在が確認されたことから、その取扱いについて、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課と慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず発掘調査を実施し、記録保存の処置を講ずることとなりました。発掘調査は、埼玉県県土整備部秩父県土整備事務所の委託を受け、当事業団が実施いたしました。

発掘調査の結果、古墳時代後期の住居跡をはじめ、平安時代の墨書土器、中・近世の竪穴状遺構や土壙などが発見されました。また、建物の区画溝と考えられる遺構や火を受けたと考えられる土壁状の土製品など、伝承されている旧道光寺跡に関連すると考えられる遺構、青銅製の錘や火縄銃の玉なども発見されました。

本書はこれら発掘調査の成果をまとめたものであります。埋蔵文化財の保護、普及・啓発の資料として、また学術研究の資料として広く御活用いただければ幸いです。

最後に、本書の刊行に当たり、発掘調査に関する調整に御尽力いただきました埼玉県県土整備部秩父県土整備事務所をはじめ、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課、長瀬町教育委員会、道光寺、並びに地元関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成24年1月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理事長 藤野 龍 宏

例言

1. 本書は秩父郡長瀨町に所在する番戸遺跡第1次調査及び第2次調査の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番、発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。
番戸遺跡第1次調査（BND1次）
埼玉県秩父郡長瀨町大字岩田字番戸809-1他
平成22年4月9日付け教生文第2-2号
番戸遺跡第2次調査（BND2次）
埼玉県秩父郡長瀨町大字岩田字番戸734-1
平成22年5月19日付け教生文第2-14号
3. 発掘調査は、地方特定道路（改築）整備工事に伴う埋蔵文化財記録保存のための事前調査である。番戸遺跡第1次および第2次調査は、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が調整し、埼玉県県土整備部秩父県土整備事務所の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 各事業の委託事業名は、下記のとおりである。
発掘調査事業 第1次（平成22年度）
「地方特定道路（改築）整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査」
発掘調査事業 第2次（平成22年度）
「地方特定道路（改築）整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査」
整理報告書作成事業（平成23年度）
「地方特定道路（改築）整備工事（番戸遺跡埋蔵文化財発掘調査業務委託）（整理）」
5. 発掘調査・整理報告書作成事業はI-3に示した組織により実施した。
番戸遺跡第1次の発掘調査は、平成22年3月30日から平成22年5月23日まで実施し、大屋道則、大和田瞳が担当した。番戸遺跡第2次の発掘調査は、平成22年5月24日から平成22年6月30日まで実施し、大屋、大和田が担当した。
整理報告書作成事業は、平成23年9月1日から平成23年11月30日まで実施し、大屋が担当した。平成24年1月25日に埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第387集として印刷・刊行した。
6. 番戸遺跡の発掘調査における基準点測量は、有限会社 ジオプランニングに委託した。
空中写真撮影は、株式会社東京航業研究所に委託した。
7. 発掘調査における写真撮影は調査担当者が行い、出土遺物の写真撮影は整理担当者が行った。
8. 出土品の整理・図版作成は整理担当者が行い、赤熊浩一の協力を受けた。
9. 本書の執筆は、I-1を埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課、縄文時代の遺構と遺物を新屋雅明が、その他を大屋が行った。
10. 本書の編集は大屋が行った。
11. 本書にかかる諸資料は平成23年12月以降、埼玉県教育委員会が管理・保管する。
12. 発掘調査や本書の作成にあたり、下記の機関、方々からご教示・ご協力を賜った。記して感謝致します（五十音順・敬称略）。
道光寺 長瀨町教育委員会
梅沢太久夫 小澤守 栗岡真理子 橋口定志

凡例

1. 番戸遺跡第1次および第2次調査におけるX・Yの座標は、世界測地系、国家標準平面直角座標第Ⅸ系（原点北緯36°00′00″、東経139°50′00秒）に基づく座標値を示す。また、各挿図に記した方位は、全て座標北を指す。

F-10グリッド北西杭の座標は、X=14650.000m、Y=-63490.000m、北緯36°07′47.8758″、東経139°07′40.6035″である。

2. 番戸遺跡第1次および第2次調査で使用したグリッドは、国土標準平面直角座標に基づく10m×10mの範囲を基本（1グリッド）とし、調査区全体をカバーする方眼を組んだ。

3. 番戸遺跡第1次および第2次のグリッド名称は、北西隅を基点とし、北から南方向にアルファベット（A・B・C…）、西から東方向に数字（1・2・3…）を付し、アルファベットと数字を組み合わせ、例えばB-5グリッド等と呼称した。

4. 本書の本文・挿図・表・写真図版に記した遺構の略号は、以下のとおりである。

S J…住居跡 S D…溝跡 S K…土塋
S I…竪穴状遺構 P…ピット

5. 本書における挿図の縮尺は、以下のとおりである。但し、一部例外もあり、それについては図中に縮尺とスケールを示した。

全体図 1：140 1：400 遺構図 1：60
縄文土器、石器 1：3 古銭 2：3
須恵器、土師器、埴輪、土製品、陶磁器、金属製

品 1：4

金属製品の一部（火縄銃の玉、錘） 1：2

6. 遺物実測図の表記方法は以下のとおりである。

- ・断面黒塗りしたものは須恵器
- ・施釉された陶磁器は網10%、灰釉陶器は網20%、かわらけの油煙は網30%を、それぞれにかけて示した。

7. 遺構断面図に表記した水準数値は、全て海拔標高/mとした。

8. 土層注記の中の土壌構成粒子に関する大きさの記述は、直径/mmとした。

9. 遺物観察表の表記方法は以下のとおりである。

- ・口径・器高・底径はcm単位である。
- ・（ ）の数値は推定値、[]の数値は現存値、それ以外の数値は計測値を示す。
- ・胎土は土器中に含まれる鉱物等のうち、特徴的なものを記号で示した。

A-赤色粒子 B-白色粒子 C-長石

D-角閃石 E-石英 F-雲母

G-黒色粒子 H-白色針状物質 I-砂粒子 K-小礫

- ・残存率は図示した器形に対する大まかな遺存程度を%で示した。

- ・備考には出土位置、注記No、調整や整形の特徴などを記した。

10. 本書に使用した地形図は、国土地理院発行1/50000地形図、長瀬町地形図1/2500を編集・使用した。

目次

巻頭図版

序

例言

凡例

目次

I 発掘調査の概要	1	(1) 住居跡	13
1. 発掘調査に至る経過	1	(2) 土壌	18
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2	3. 中・近世の遺構と遺物	20
(1) 発掘調査	2	(1) 竪穴状遺構	20
(2) 整理報告書作成	2	(2) 溝跡	24
3. 発掘調査・報告書作成の組織	3	(3) 土壌	25
II 遺跡の立地と環境	4	(4) ピット	33
1. 地理的環境	4	V 調査のまとめ	41
2. 歴史的環境	5	1. 検出した遺構と歴史的位置づけ	41
III 遺跡の概要	7	2. 中・近世の遺構と道光寺	41
IV 遺構と遺物	12	3. 第21、22号土壌出土の壁土状土製品	43
1. 縄文時代の遺構と遺物	12		
(1) グリッド出土の縄文時代遺物	12		
2. 古墳時代から平安時代の遺構と遺物	13		

写真図版

挿図目次

第1図 埼玉県の地形	4	第12図 第3号住居跡出土遺物	16
第2図 周辺の遺跡	6	第13図 第4号住居跡出土遺物	17
第3図 遺跡位置図	8	第14図 第4号住居跡	17
第4図 全体図(1)	9	第15図 第3、5、12号土壌・出土遺物	18
第5図 全体図(2)	10	第16図 第1号竪穴状遺構出土遺物	20
第6図 全体図(3)	11	第17図 第1号竪穴状遺構	20
第7図 縄文時代の遺物	12	第18図 第2号竪穴状遺構出土遺物	21
第8図 第1号住居跡	13	第19図 第2号竪穴状遺構	21
第9図 第1号住居跡出土遺物	14	第20図 第3号竪穴状遺構出土遺物	22
第10図 第2、3号住居跡	15	第21図 第3号竪穴状遺構	22
第11図 第2号住居跡出土遺物	16	第22図 第4号竪穴状遺構出土遺物	23

第23図	第4号竪穴状遺構……………23	第32図	2区第1～14号ピット……………34
第24図	第1～7号溝跡……………24	第33図	2区第15、22～24、27～37、41、67～73 号ピット……………35
第25図	第1、2、4、6～10号土壇・出土遺物……………25	第34図	3区第1～8、75号ピット……………36
第26図	第11、13～18、43号土壇……………27	第35図	4区第1～23号ピット……………37
第27図	第19～28号土壇・出土遺物……………28	第36図	4区第24～56号ピット……………38
第28図	第21、22号土壇出土遺物……………29	第37図	5区第1～21号ピット……………39
第29図	第29～42、44号土壇・出土遺物……………31	第38図	6区第1～17号ピット……………40
第30図	第45号土壇・出土遺物……………32	第39図	旧道光寺の区画……………42
第31図	1区第1～7号ピット・出土遺物……………33		

表 目 次

第1表	第1号住居跡出土遺物観察表……………14	第5表	第3号土壇出土遺物観察表……………19
第2表	第2号住居跡出土遺物観察表……………16	第6表	第5号土壇出土遺物観察表……………19
第3表	第3号住居跡出土遺物観察表……………16	第7表	第12号土壇出土遺物観察表……………19
第4表	第4号住居跡出土遺物観察表……………17		

写 真 図 版 目 次

巻頭カラー	番戸遺跡遠景	3	第1号住居跡遺物出土状況
	番戸遺跡全景	4	第1号住居跡遺物出土状況
図版1	1 調査区遠景	5	第1号住居跡遺物出土状況
	2 調査区遠景	6	第1号住居跡遺物出土状況
図版2	1 1、2、3区全景	7	第1号住居跡遺物出土状況
	2 1、2、3区全景	8	第2、3号住居跡
	3 1区	図版5	1 第1、2、3号竪穴状遺構
	4 2区		2 第1号竪穴状遺構
	5 3区		3 第2号竪穴状遺構
図版3	1 4、5区		4 第3号竪穴状遺構
	2 5区		5 第4号竪穴状遺構
	3 6区		6 第2号竪穴状遺構遺物出土状況
	4 6区		7 第2号竪穴状遺構遺物出土状況
	5 6区		8 第3号竪穴状遺構遺物出土状況
図版4	1 第1号住居跡	図版6	1 第1号土壇
	2 第1号住居跡		2 第2、4号土壇

- 3 第3号土壙
- 4 第5号土壙
- 5 第7号土壙
- 6 第8、9号土壙
- 7 第12号土壙
- 8 第12号土壙遺物出土状況

- 図版7
- 1 第15、17号土壙
 - 2 第16号土壙
 - 3 第18号土壙
 - 4 第19号土壙
 - 5 第21号土壙
 - 6 第21号土壙遺物出土状況
 - 7 第22号土壙
 - 8 第22号土壙遺物出土状況

- 図版8
- 1 第23号土壙
 - 2 第26号土壙
 - 3 第27号土壙
 - 4 第30、33号土壙
 - 5 第31号土壙
 - 6 第35号土壙、第3号ピット
 - 7 第36、37号土壙
 - 8 第45号土壙

- 図版9
- 1 1区 第2号ピット
 - 2 2区 第33、34号ピット
 - 3 3区 第1号ピット
 - 4 4区 第13号ピット
 - 5 4区 第14号ピット
 - 6 4区 第16号ピット
 - 7 4区 第19号ピット
 - 8 4区 第20号ピット

- 図版10
- 1 4区 第28号ピット
 - 2 4区 第6、41号ピット
 - 3 4区 第44号ピット
 - 4 4区 第46号ピット
 - 5 4区 第51号ピット
 - 6 4区 第53号ピット
 - 7 4区 第54号ピット

- 8 5区 第7号ピット
- 図版11
- 1 5区 第19号ピット
 - 2 5区 第21号ピット、第20号土壙
 - 3 6区 第5号ピット
 - 4 6区 第39号ピット
 - 5 第1、2号溝跡
 - 6 第3号溝跡
 - 7 第4号溝跡
 - 8 第5号溝跡

- 図版12
- 1 グリッド (第7図1～3)
 - 2 グリッド (第7図4)
 - 3 グリッド (第7図5)
 - 4 グリッド (第7図6)
 - 5 グリッド (第7図7)
 - 6 グリッド (第7図8)
 - 7 第1号住居跡 (第9図1)
 - 8 第1号住居跡 (第9図3)
 - 9 第1号住居跡 (第9図4)
 - 10 第1号住居跡 (第9図6)

- 図版13
- 1 第1号住居跡 (第9図8)
 - 2 第1号住居跡 (第9図9)
 - 3 第1号住居跡 (第9図10)
 - 4 第1号住居跡 (第9図11)
 - 5 第1号住居跡 (第9図12)
 - 6 第1号住居跡 (第9図13)
 - 7 第1号住居跡 (第9図14)
 - 8 第1号住居跡 (第9図15)

- 図版14
- 1 第2号住居跡 (第11図1)
 - 2 第2号住居跡 (第11図2)
 - 3 第2号住居跡 (第11図3)
 - 4 第2号住居跡 (第11図4)
 - 5 第3号住居跡 (第12図1)
 - 6 第3号住居跡 (第12図2)
 - 7 第3号住居跡 (第12図3)
 - 8 第3号住居跡 (第12図5)
 - 9 第3号住居跡 (第12図6)
 - 10 第4号住居跡 (第13図1)

- 図版15 1 第3号土壙 (第15図11)
 2 第3号土壙 (第15図12)
 3 第3号土壙 (第15図13)
 4 第3号土壙 (第15図14)
 5 第5号土壙 (第15図4)
 6 第5号土壙 (第15図5)
 7 第5号土壙 (第15図9)
 8 第5号土壙 (第15図10)
 9 第12号土壙 (第15図3)
- 図版16 1 第1号豎穴状遺構 (第16図1)
 2 第2号豎穴状遺構 (第18図2)
 3 第2号豎穴状遺構 (第18図3)
 4 第2号豎穴状遺構 (第18図4)
 5 第2号豎穴状遺構 (第18図7)
 6 第3号豎穴状遺構 (第20図1)
 7 第3号豎穴状遺構 (第20図2)
 8 第3号豎穴状遺構 (第20図3)
 9 第4号豎穴状遺構 (第22図1)
 10 第4号豎穴状遺構 (第22図2)
- 図版17 1 第9号土壙 (第25図2)
 2 第19号土壙 (第27図1)
 3 第23号土壙 (第27図2)
 4 第30号土壙 (第29図1)
 5 第31号土壙 (第29図2)
 6 第31号土壙 (第29図3)
 7 第45号土壙 (第30図3)
 8 第45号土壙 (第30図5)
 9 第45号土壙 (第30図左7、右8)
 10 第45号土壙 (第30図9)

- 図版18 1 第21号土壙 (第28図6)
 2 第21号土壙 (第28図7)
 3 第21号土壙 (第28図8)
 4 第21号土壙 (第28図9)
 5 第21号土壙 (第28図10)
 6 第21号土壙 (第28図11)
 7 第21号土壙 (第28図12)
 8 第22号土壙 (第28図13)
 9 第22号土壙 (第28図14)
 10 第22号土壙 (第28図15)
- 図版19 1 第22号土壙 (第28図16)
 2 第22号土壙 (第28図17)
 3 第22号土壙 (第28図18)
 4 第22号土壙 (第28図19)
 5 第22号土壙 (第28図1)
 6 第21号土壙 (第28図2)
 7 第21号土壙 (第28図3)
 8 第21号土壙 (第28図4)
 9 第21号土壙 (第28図5)
- 図版20 1 2区第36号ピット (第31図1)
 2 4区第3号ピット (第31図2)
 3 2区第30号ピット (第31図3)
 4 4区第16号ピット (第31図4)
 5 2区第15号ピット (第31図5)
 6 4区第49号ピット (第31図6)
 7 4区第18号ピット (第31図7)
 8 2区第16号ピット (第31図8)
 9 6区第5号ピット (第31図10)

I 発掘調査の概要

1. 発掘調査に至る経過

埼玉県では、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」における「総合交通体系を整備する」という基本目標に基づき、本県の活力を高め、県民誰もが快適かつ安心・安全に利用できる公共交通網や道路網の整備を推進している。

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課では、県が実施するこうした公共開発事業に係る埋蔵文化財の保護について、従前より関係部局と事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

県道長瀬玉淀自然公園線道路改築事業に伴う埋蔵文化財の所在及び取り扱いについては、平成21年9月11日付け秩整第906号で秩父県土整備事務所長から照会があった。

生涯学習文化財課では、試掘による確認調査を実施し、その結果、埋蔵文化財の所在が明確になったことから、平成21年10月26日付け教生文第1358-1号で次の内容の回答を行った。

1 埋蔵文化財の所在

名称：No91遺跡 (No46-091)

種別：集落跡

時代：奈良、平安

所在地：秩父郡長瀬町大字岩田地内

員数：1

2 法手続

工事予定地内には、別図のとおり、上記の埋蔵文化財包蔵地が所在しますので、工事を行う場合には、工事着手前に文化財保護法第94条の規程による発掘通知を提出してくだ

さい。

3 取り扱いについて

別図「発掘調査を要する区域」について、工事計画上やむを得ず現状を変更する場合には、記録保存のための発掘調査を実施してください。

同「工事に着手して差し支えない区域」については、工事中に新たに埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止して、取扱いについて埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課と協議してください。

秩父県土整備事務所と当課は、埋蔵文化財の保存について協議を重ねたが、現状保存は困難との結論に達したため、記録保存の措置を講ずることになった。また、発掘調査は財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が受託することになった。

埼玉県知事から提出された発掘通知（文化財保護法第94条）に対する県教育委員会教育長からの勧告は、平成22年4月2日付け教生文第4-127号で行われた。

発掘調査は2回に分けて実施され、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から提出された発掘調査届（文化財保護法第92条）に対する県教育委員会教育長からの指示は、平成22年4月9日付け教生文第2-2号と平成22年5月19日付け教生文第2-14号で通知した。

(埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課)

2. 発掘調査・報告書作成の経過

(1) 発掘調査

番戸遺跡は、平成22年度に2次にわたる発掘調査が実施された。第1次調査は、平成22年3月30日から平成22年5月23日まで実施した。調査面積は381㎡である。

4月上旬に発掘事務所を設置し、重機による表土の掘削を開始した。4月中旬から人力による遺構の確認作業に入り、4月中旬に基準点測量を実施した。確認された遺構については順次精査を行い、土層断面図、平面図等の図面を作成し、遺構の写真撮影を行った。また、5月中旬に高所作業車による遺跡の俯瞰撮影を行った後、5月下旬に埋め戻しを行った。

第2次調査は、平成22年5月24日から平成22年6月30日まで実施した。調査面積は376㎡である。初めに調査区のおよそ半分を対象として、5月下旬から表土を掘削し、検出された遺構の精査を行い、土層断面図、平面図等の図面を作成した。6月中旬に高所作業車による遺跡の俯瞰撮影が終わったあと、埋め戻しと隣接区域の表土掘削を実施し、引き続いて検出された遺構の精査、土層断面図、平面図等の図面を作成した。6月下旬に航空写真撮影を行った後、埋め戻しと器材の撤収、発掘事務所の撤去および事務所在地の復旧を行い、全ての作業を終了した。

(2) 整理報告書作成

整理報告書作成作業は、平成23年9月1日から、平成23年11月30日まで実施した。

9月初から出土遺物の水洗・注記を行った後、月上旬から接合・復元作業に着手した。接合・復元が終了した遺構から順次土器破片を抽出し、拓本・実測作業を開始した。遺物は機械実測（3スペース、オルソイメージャーなど）を利用して、素図や写真から実測図を完成させた。拓本が終了した遺物から、順次断面図を作成した。

遺構図の作製は、遺物の作業と並行して行った。図面整理と修正を経て第二原図を作成した。第二原図はスキャナーでコンピューターに取り込んだ後に、画像ソフトを用いて遺構図のトレース・土層説明等のデータを組み込んで編集作業を実施し、遺構図版の版下を作成した。

10月からは、遺物実測図のトレースを行った。トレースが完了した遺物から、遺構ごとに遺物図版組みを開始し、11月上旬にこの作業を終了した。

10月中旬から遺構・遺物図版の割り付けと原稿執筆に着手した。また、遺物写真撮影を行った後に、遺構写真を選択し、写真図版の割り付けに着手し、コンピューター内で編集を行った。

11月中旬に原稿執筆を終え、編集作業を行った。また、遺物や図面・写真等の記録類を整理・分類し、収納作業を行った。

3回の校正を経て、平成24年1月25日に報告書を刊行した。

なお、図面や写真などの記録類や遺物は、11月末に整理・分類の上、埼玉県文化財収蔵施設の収蔵庫へ収納した。

3. 発掘調査・報告書作成の組織

平成22年度（発掘調査）

理 事 長	藤 野 龍 宏	調 査 部	
常務理事兼総務部長	萩 本 信 隆	調 査 部 長	小 野 美代子
総務部		調 査 部 副 部 長	昼 間 孝 志
総務部副部長	金 子 直 行	主幹兼調査第一課長	富 田 和 夫
総務課長	田 中 雅 人	主 査	大 屋 道 則
		主 査 事	大 和 田 瞳

平成23年度（報告書作製）

理 事 長	藤 野 龍 宏	調 査 部	
常務理事兼総務部長	根 本 勝	調 査 部 長	小 野 美代子
総務部		調 査 部 副 部 長	劔 持 和 夫
総務部副部長	金 子 直 行	主幹兼整理第一課長	細 田 勝
総務課長	矢 島 将 和	主 査	大 屋 道 則

II 遺跡の立地と環境

1. 地理的環境

埼玉県秩父郡長瀨町は、埼玉県の北西部にあり秩父盆地の入り口部に位置している。

甲武信峠や雲取山に源流を持つ荒川は、秩父盆地内に流れ込む水のほとんどを集め、盆地の出口から北上を続け、長瀨町野上で東向きに流路を変えて北武蔵台地、荒川低地へと流下する。

長瀨町は、北西側の上武山地と南東側の外秩父山地に挟まれた荒川によって形成された、幅の狭い河岸段丘よりなっている。

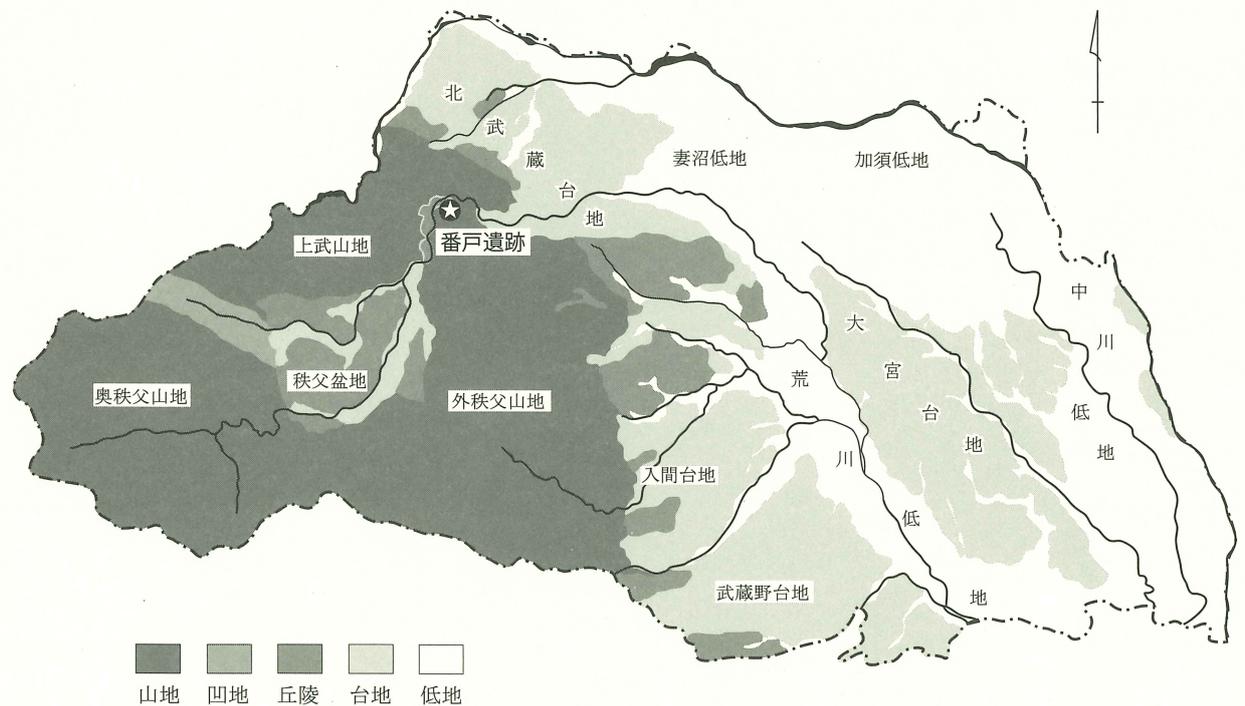
番戸遺跡の立地する長瀨町岩田周辺も、荒川右岸に発達した河岸段丘が見られ、この河岸段丘上には、多くの遺跡が残されている。

荒川の左岸側では、比較的山地の傾斜が緩やか

であるが、番戸遺跡が位置する荒川右岸では、河岸段丘の幅が狭く、一方は荒川によって形成された断崖、もう一方は外秩父山地外延の山々によって囲まれた細長いわずかな平地が、住生活の基盤および移動・輸送経路として長年に亘って利用され続けている。

遺跡周辺では、山際からの湧水により、地表面は比較的湿潤であるが、平坦面の地山は、薄い表土の下が山側から流れ込んだ砂礫層となっている。

番戸遺跡は、荒川が東向きに大きく弧を描いて流路を変えつつある部分の右岸に立地している。この部分での標高は127m、河岸段丘の幅は、およそ300mである。



第1図 埼玉県の地形

2. 歴史的環境

現在、幹線道路である国道140号線や秩父鉄道は荒川の左岸を通っており、右岸の県道長瀨玉淀自然公園線は、通勤や行楽などに積極的に利用されている。

幅の狭い河岸段丘上に立地するこれらの道路は、秩父長瀨地域と荒川中下流域を結ぶ重要な路線である。既に縄文時代から、この地域の特産物である緑泥片岩や滑石類は遺跡周辺を經由して運搬されていたと考えられる。縄文時代には、緑泥片岩は石皿や石棒、石剣の材料として、中世には板石塔婆の材料として利用され、広範囲に流通している。滑石類についても、現在では中国からの輸入品を加工する工場が僅かに残っているに過ぎないが、かつては大きな産地であった。縄文時代から古墳時代にかけては各種の装飾品や祭祀品としてさかんに用いられており、中・近世では温石（おんじゃく）石として加熱して懐炉に利用され、近・現代では蠟石として筆記材料にされたり、粉碎して潤滑剤として利用されたりしている。また秩父地域は、和銅や金の産地としても有名である。

以下では縄文時代から近世までの歴史的な環境について概観する。

周辺地域では、皆野町三角穴半洞窟（23）、勝負沢岩陰（22）、妙音寺遺跡（15）、長瀨町大日陰遺跡（9）など、縄文時代草創期から早期にかけての遺跡が見られる。

縄文時代前期では、長瀨町宮沢遺跡（11）、皆野町大背戸遺跡（18）、駒形遺跡（19）、寄居町南大塚遺跡（33）、美里町羽黒山古墳群（43）、白石城遺跡（42）、普門寺西山遺跡（39）、など花積下層式期から諸磯式期の遺跡が散在している。

中期では、長瀨町宮沢遺跡（11）、野上駅前遺跡（12）、六道遺跡（13）、川面遺跡（5）、寄居町増善寺遺跡（34）、中野遺跡（2）等が見られるが、いずれも小規模な集落である。

後晩期には、石棒、石剣の製作跡ではないかと考えられている中野遺跡（2）が、今回の調査地点の南西側500mに位置している。また、皆野町大背戸遺跡（18）、駒形遺跡（19）等もこの時期の遺跡として著名である。

古墳時代の集落はあまり知られておらず、小規模な集落が点在していたと考えられる。今回の調査区からも7世紀代の住居跡が検出されており、当該期の集落が調査区の北側に多少の広がりを持って分布していると予想された。

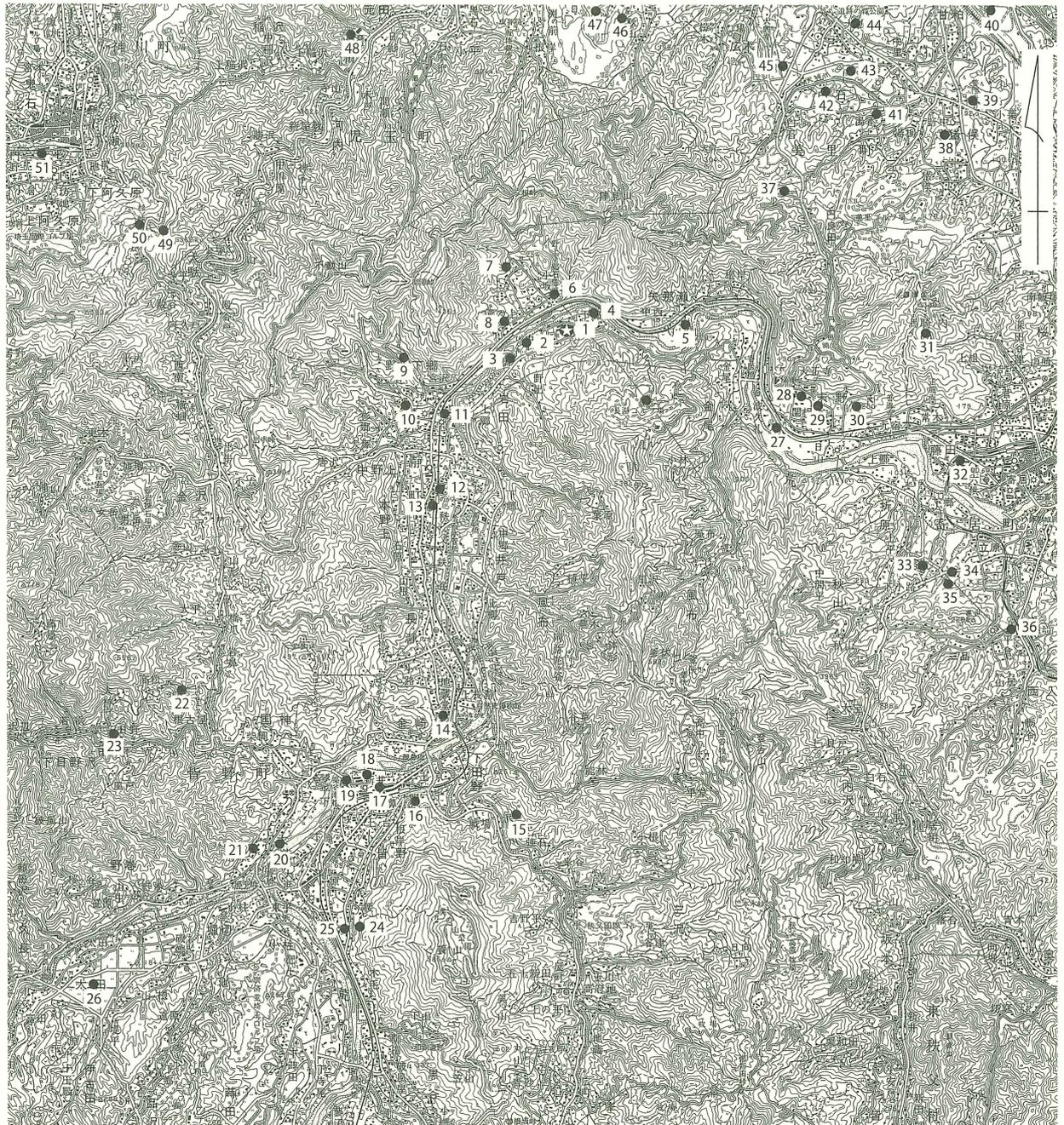
平安時代には、勅旨牧である岩田牧が当該地域に置かれていた可能性があり、調査区も牧の一部である可能性が高いと予想されたが、牧の所在を示す具体的な資料は得られなかった。

中世では、対岸やや東側の矢那瀬地区の地形が、陣見山の急斜面によって険しいことから、当該調査地点が位置している岩田地区は、寄居と秩父を結ぶ幹線路であったと考える。記録に残された様々な中世の歴史的な事象の影響を受けながら、人々の暮らしが営まれていたと考えられる。

当地域は、14世紀以前は岩田氏の領地であったが、14世紀初頭に阿保氏の領地になり、15世紀代には藤田氏の支配が始まった。

16世紀半ばには秩父一乱が、後半には武田信玄の秩父侵入が発生し、二度の戦乱に巻き込まれた。その後16世紀後半以降は、北条氏の支配に入ることとなる。竪穴状遺構は、このような時代の人々の生活の跡と考えられる。

その後、17世紀以降は徳川幕府の旗本領となったが、17世紀の初めは寺請制度によって各地に多数の寺院が成立している。道光寺の開基は更に100年を経た18世紀初頭と考えられる。区画溝や根石を持った柱穴、土壇やピットの大半はこの時期以降のものであり、享保年間の火災と宝暦年間の現在地への移転を裏付けるものである。



1000m 0 1000 2000 3000

- [長湊町] 1.番戸遺跡 2.中野遺跡 3.大滝遺跡 4.堯田遺跡 5.川面遺跡 6.野上下郷卒塔婆 7.青石石材採掘遺跡
 8.寛保遺洪水水位摩崖標 9.大日陰遺跡 10.辻遺跡 11.宮沢遺跡 12.野上駅前遺跡 13.六道遺跡 [皆野町] 14.金崎古墳群
 15.妙音寺遺跡 16.上富沢遺跡 17.小池遺跡 18.大背戸遺跡 19.駒形遺跡 20.一貫目遺跡 21.オリョウガイド遺跡
 22.勝負沢岩陰 23.三角穴半洞窟 24.小池氏館跡 25.大塚古墳 [秩父市] 26.大田条理遺跡 [寄居町] 27.末野原遺跡
 28.城見上遺跡 29.末野遺跡 30.花園城跡 31.馬騎の内廃寺 32.寄居廃寺 33.南大塚遺跡 34.増善寺遺跡 35.東国寺東遺跡
 36.平倉遺跡 [美里町] 37.栗山遺跡 38.鍛冶屋峯遺跡 39.普門寺西山遺跡 40.甘粕山遺跡群 41.峰遺跡
 42.白石城遺跡 43.羽黒山古墳群 44.駒衣廃寺 45.白石古墳群 [旧児玉町] 46.南飯盛遺跡 47.秋山中山遺跡
 48.塔ノ入遺跡 49.橋ノ入遺跡 [旧神泉村] 50.杉ノ嶺遺跡 51.下久原平遺跡

第2図 周辺の遺跡

Ⅲ 遺跡の概要

番戸遺跡は、荒川が秩父盆地を出て北から大きく弧を描いて東向きに変わる地点の右岸、河岸段丘上の長瀨町大字岩田字番戸809番地1他に位置する。

今回の調査地点は、ススキで有名な道光寺の正面道路の拡張部分にあたり、標高約127mの河岸段丘上にある。道光寺は、18世紀頃に火災で焼失したとの伝承があり、今回検出した遺構の主要部分も、この道光寺との関係が濃厚なものであった。

第39図からも明らかなように、調査区の北側に道光寺が見られ、南側には旧山門と伝えられる大木と石碑や板碑が見られる。

調査区全体を見通すと、まず、第1～4号溝跡の南北方向の溝、そして3区と4区の境界に見られた浅い溝が目される。この溝に囲まれた内側には、多くの土壌やピットが認められ、特に根石を持ったピットが数多く検出された。この溝の内側が区画された寺院の範囲と考えると、溝の外側には竪穴状遺構が分布し、中・近世の陶磁器類が多く出土していることから、生活空間であった事がわかる。つまり、東側の3区と4区の境界に見られた第7号溝跡と、西側の第1号溝跡に囲まれた内側が、旧道光寺に関連した宗教的な空間であり、そこから検出された根石を持つピットは、旧道光寺に関連した施設であると見ることができる。ただし、調査区の幅が狭いために、その配列から建物を復元することはできなかった。

また、調査区内からは、焼土層や整地層は認められなかったが、道光寺の火災に関連したと考えられる遺構としては、第21、22号土壌が目される。これらの土壌は、底面に溝が巡る特殊なものであり、内部には、被熱した壁土と考えられる土製品が大量に投げ込まれた状態で埋没していた。

特異な遺物としては、青銅製の錘をあげるこ

ができる。竿秤の構造を考えると、計測する対象物は錘の20倍を越えることはないと考えられるので、錘の現存質量が56gであることから、最大でも1kg程度の計量に用いられたと考えられる。何らかの特産物の秤量を行うためのものであろう。

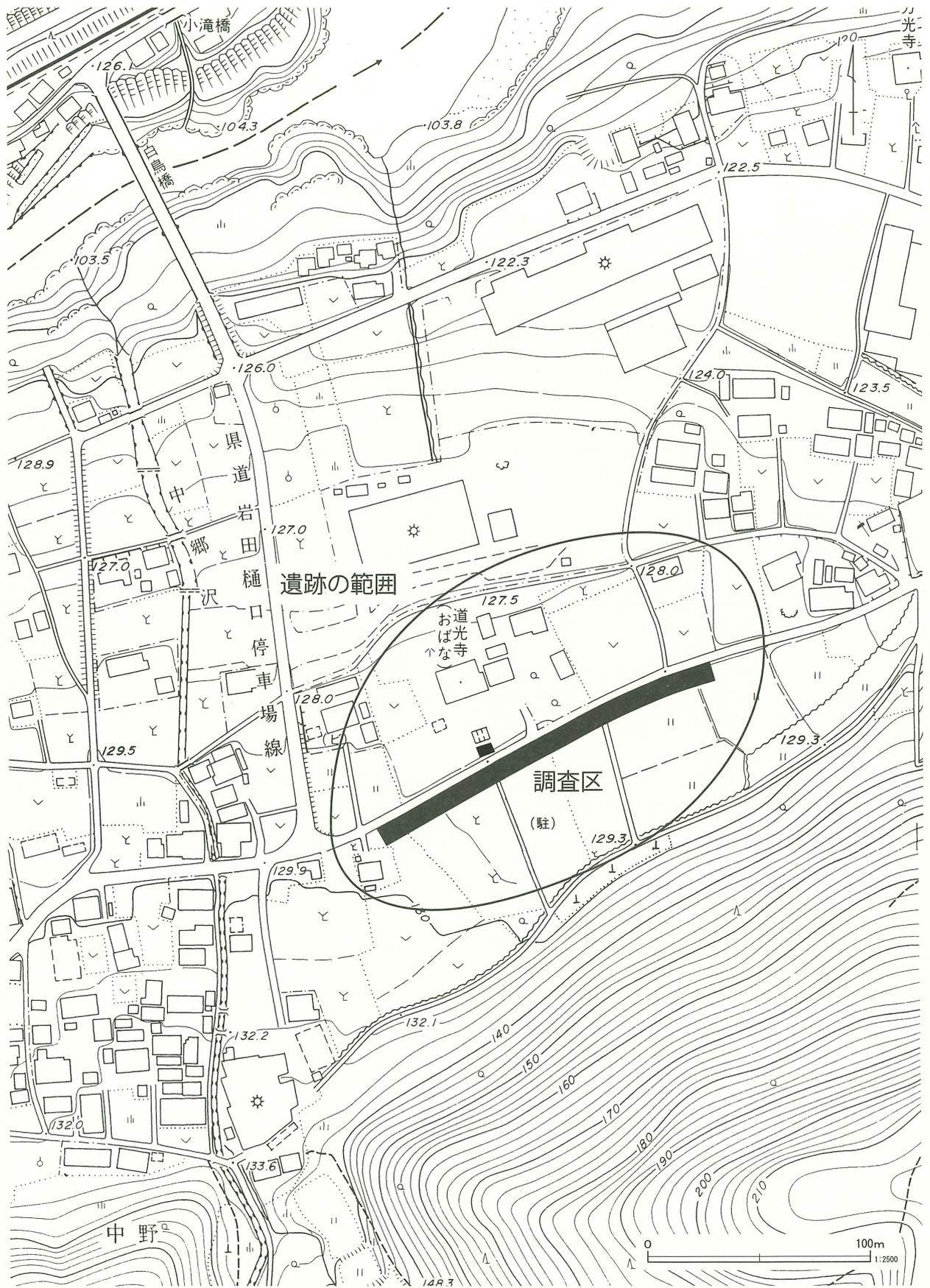
一方、東側を3区と4区境界の溝、西側を第1号溝跡で想定した寺院の区画に対して、この外に存在するのは第1～3区であり、ここでは、中・近世の竪穴状遺構が4基検出された。地山は礫層であり、覆土の遺存状態も悪かったため、その性質を詳細に検討することができなかったが、18世紀から19世紀にかけての日常雑器が出土しており、居住空間であったことが想定できる。また、前者の寺院空間に見られた根石を持つピットも、この1区から3区にかけては認められないことから、このことが裏付けられる。

特異な出土遺物としては、火縄銃の玉と考えられる金属製品があげられる。成分は鉛であり、長瀨という地域を考えると、近世の狩猟に用いられた可能性が考えられる。

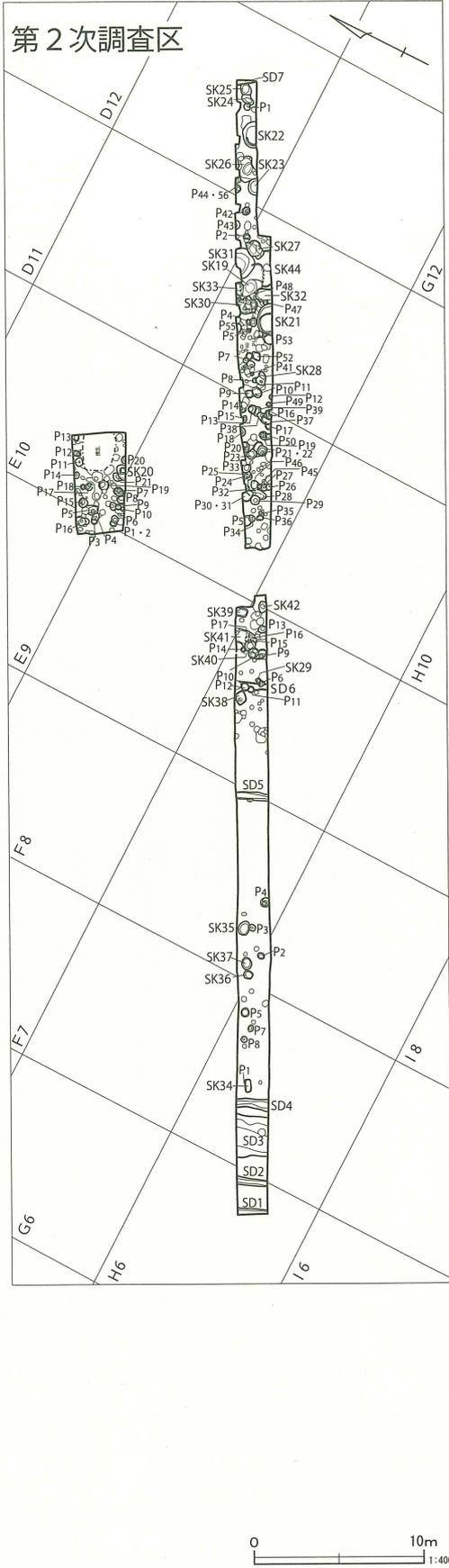
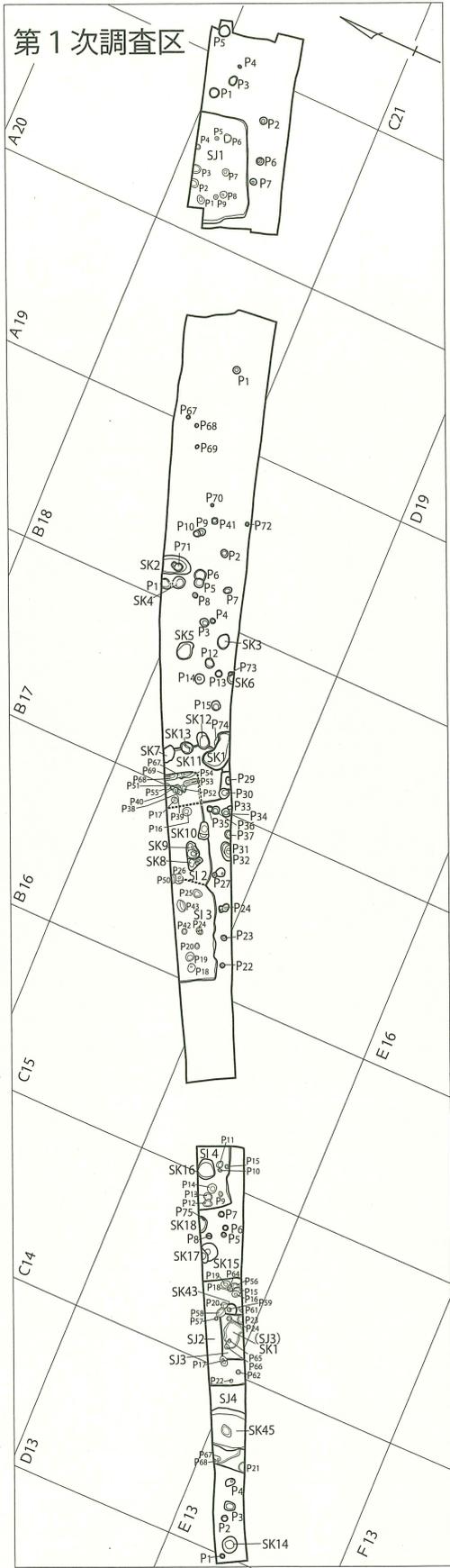
岩田の牧については、立地条件から考えると、今回の調査地点が該当している可能性があるが、検出可能な関連施設である柵列や掘立柱建物跡など、具体的な遺構は確認できなかった。ピット、土壌、墨書土器なども、具体的な関連を示すものではなかった。

古墳時代後期7世紀代の住居跡は、1軒のみ検出された。調査区の北側荒川寄りに広がっている可能性がある。

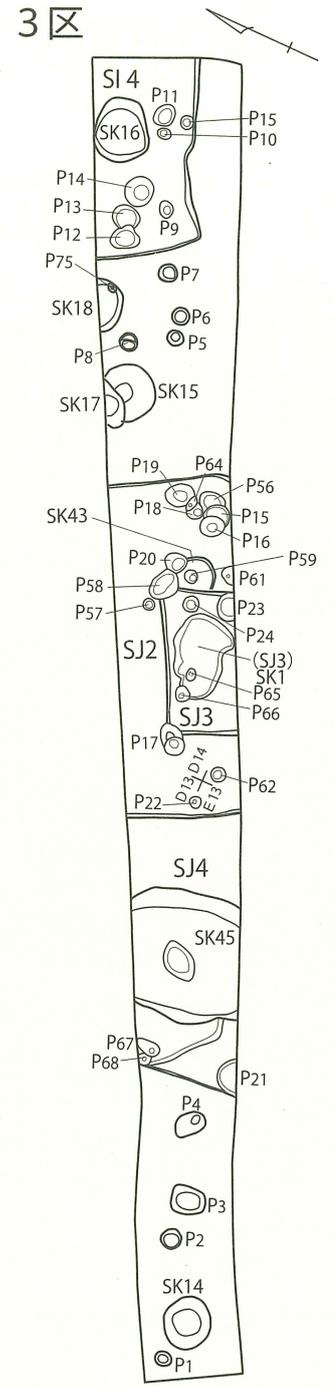
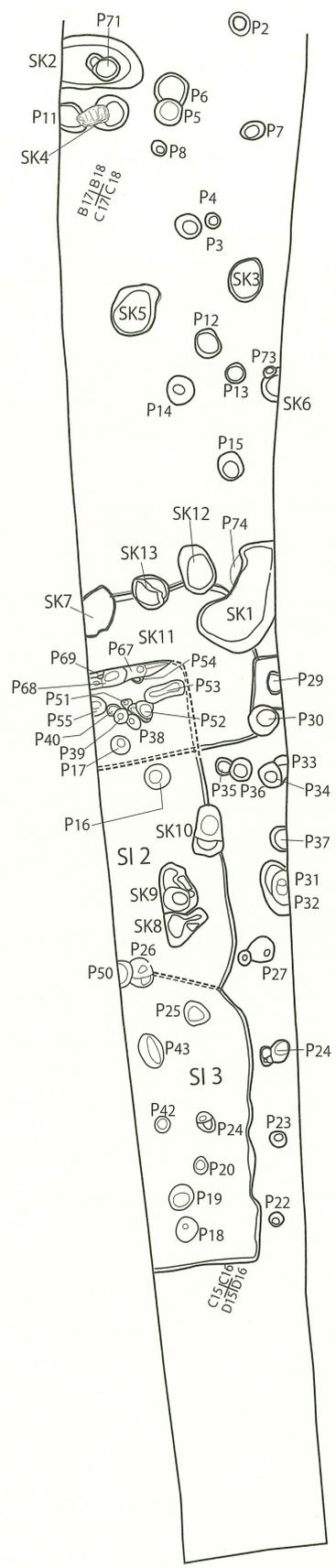
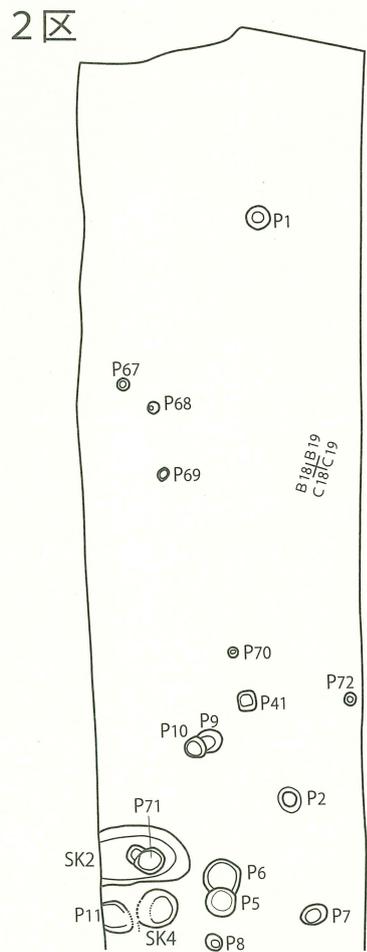
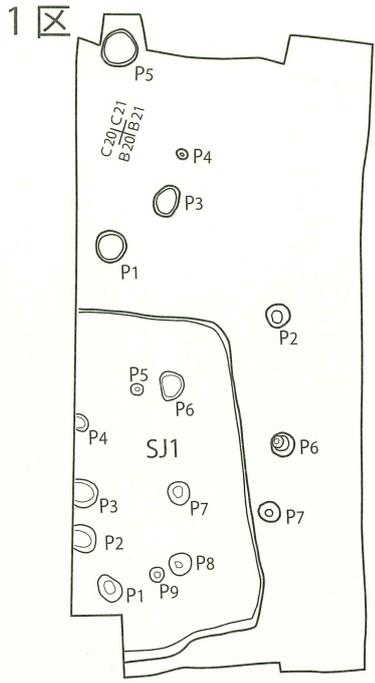
縄文時代の遺物も、中期後半や後期中葉の土器や石器が若干検出されたのみで、南西に500mの距離にある中野遺跡のような緑泥片岩を原料とした石棒、石剣の製作などに関連した遺物は認められなかった。



第3図 遺跡位置図

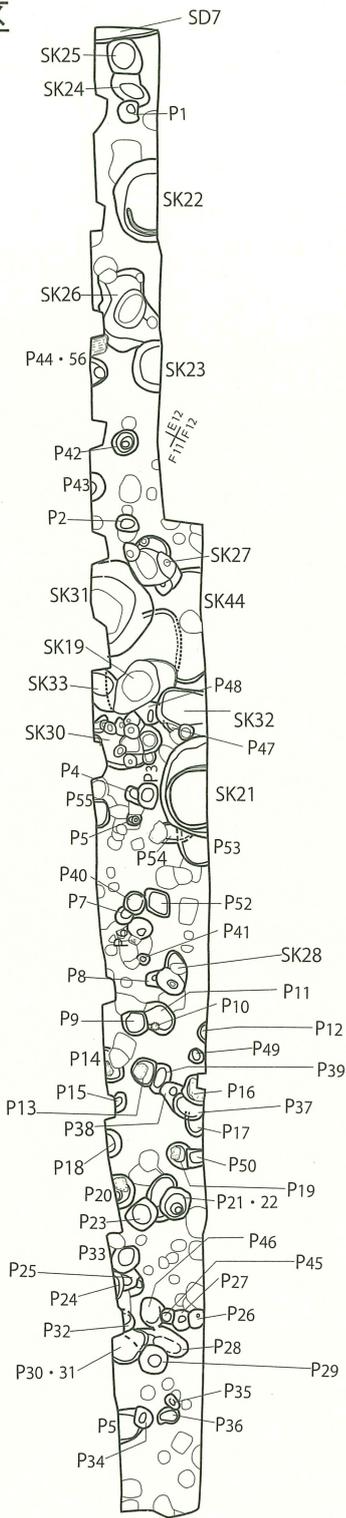


第4図 全体図(1)

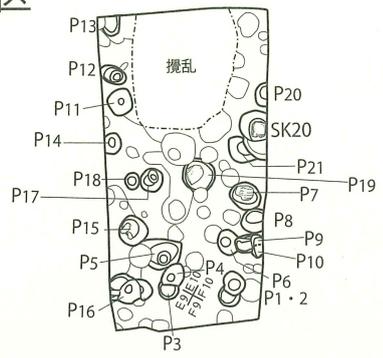


第5図 全体図(2)

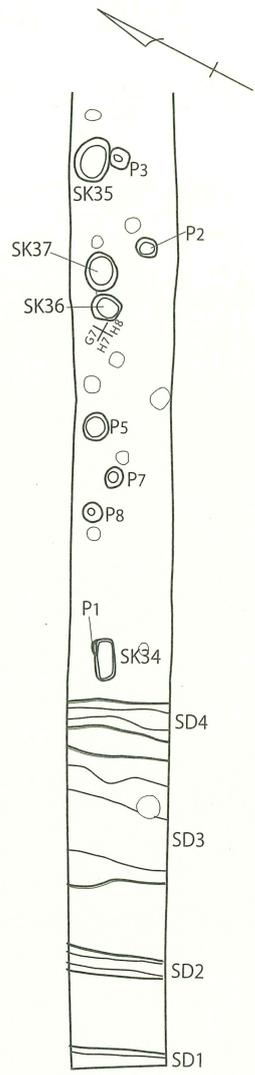
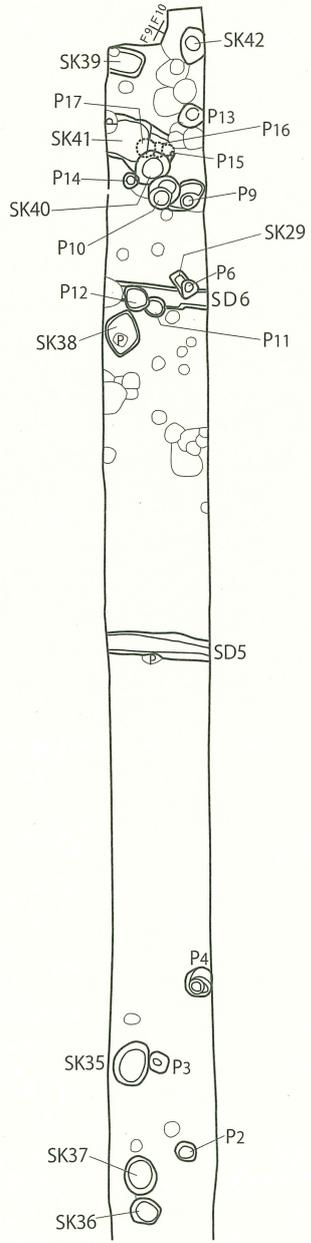
4区



5区



6区



第6図 全体図(3)

IV 遺構と遺物

1. 縄文時代の遺構と遺物

(1) グリッド出土の縄文時代遺物 (第7図)

番戸遺跡では、縄文時代と断定できる遺構は検出できなかったが、表土および遺構の覆土から、少量の縄文土器と石器が検出された。

第7図に、縄文土器と石器を示した。

1は平口縁の深鉢形土器であり、口辺部に横位の隆帯を施し、上位を無文帯とし、下位にLRの縄文を施す。加曽利EⅢ式である。

2は紐線文が施された土器の口縁部破片である。加曽利BⅠ式である。

3は縦位の沈線文が施された胴部の破片である。後期前葉のものである。

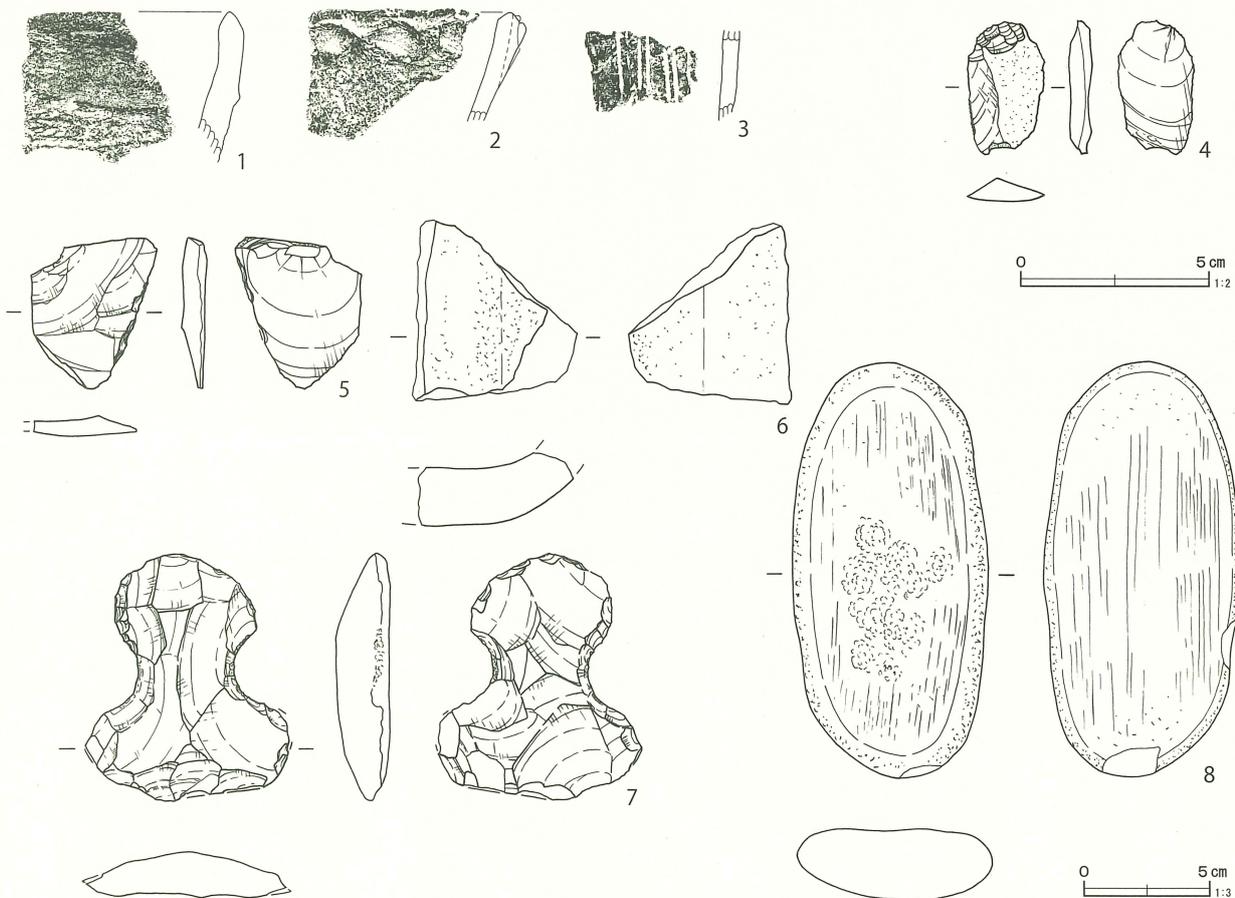
4は黒曜石製の剥片である。両側縁に微細剥離痕が認められる。

5は頁岩製の剥片で、右側縁に連続的な加工が認められ、スクレイパーの可能性が高い。

6は、安山岩製と考えられる石皿の破片である。全周が欠損し、全体の形状等は不明である。

7は、ホルンフェルス製の分銅形打製石斧である。表面の風化がかなり進んでおり、細かい調整剥離はほとんど観察できなかった。

8は、ホルンフェルス製の磨石である。表裏面にスリ面が観察できるとともに、中央部に敲打による緩やかな窪みが認められる。



第7図 縄文時代の遺物

2. 古墳時代から平安時代の遺構と遺物

(1) 住居跡

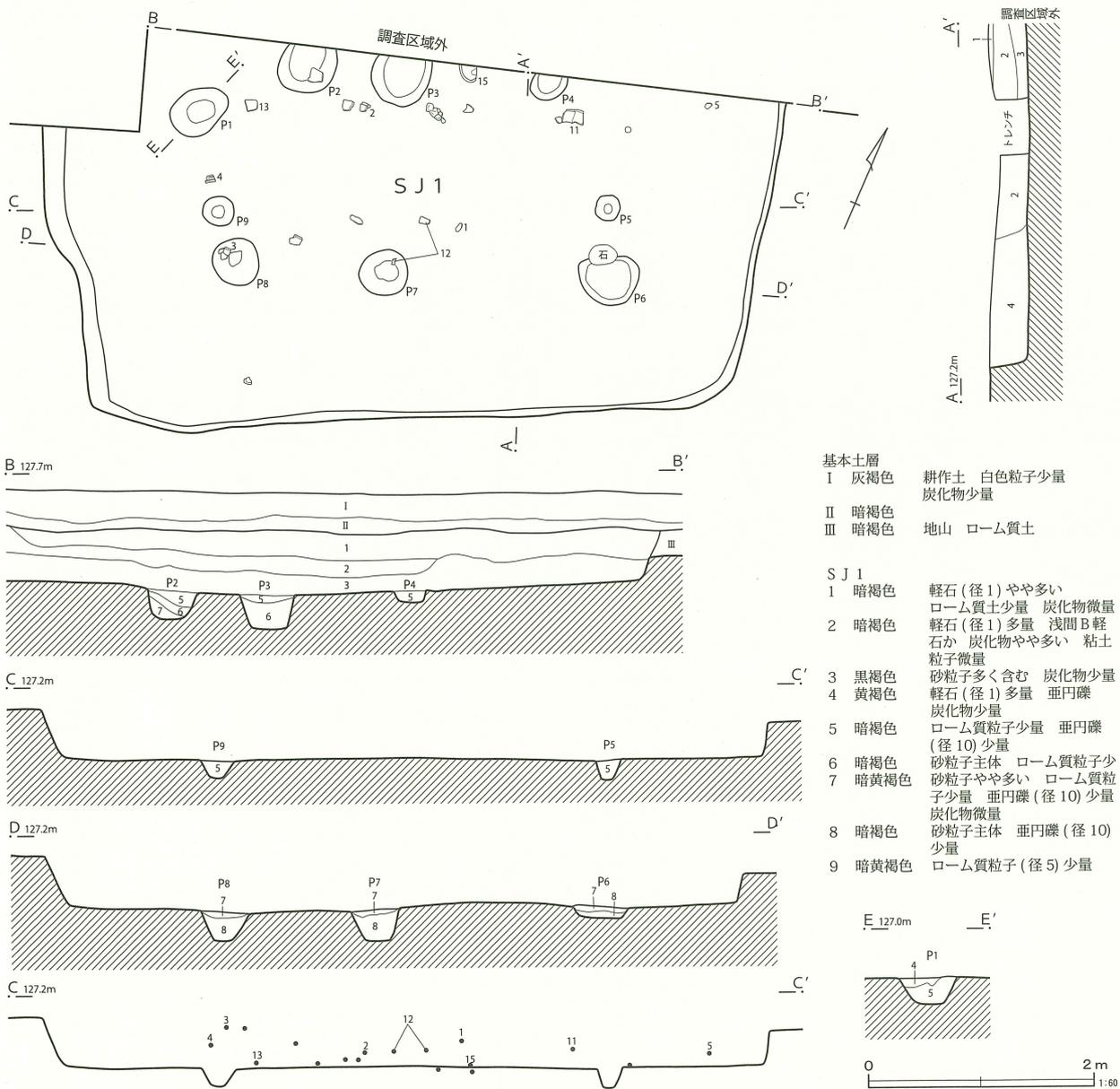
番戸遺跡では、古墳時代の住居跡が1軒、平安時代の住居跡が3軒検出された。

第1号住居跡 (第8、9図)

第1号住居跡は、第1区B-20グリッドで検出された。住居跡の北側1/2程度は、調査区外のため調査できなかった。他遺構との重複は認められなかった。長軸方位はN-66°-Eであった。

住居跡の形態は台形で、規模は東西方向で検出範囲の最大幅6.5m、南北方向で3.6m、深さ50cmであった。柱穴の可能性が想定できるピットを9本検出した。P1~3、7、8は30cm程度の深さがあり、P4~6、9は20cm程度の浅いものであった。いずれにも柱痕は認められなかった。

調査区内からは、カマドや焼土などは検出できなかった。これらの施設は調査区外に存在し



第8図 第1号住居跡

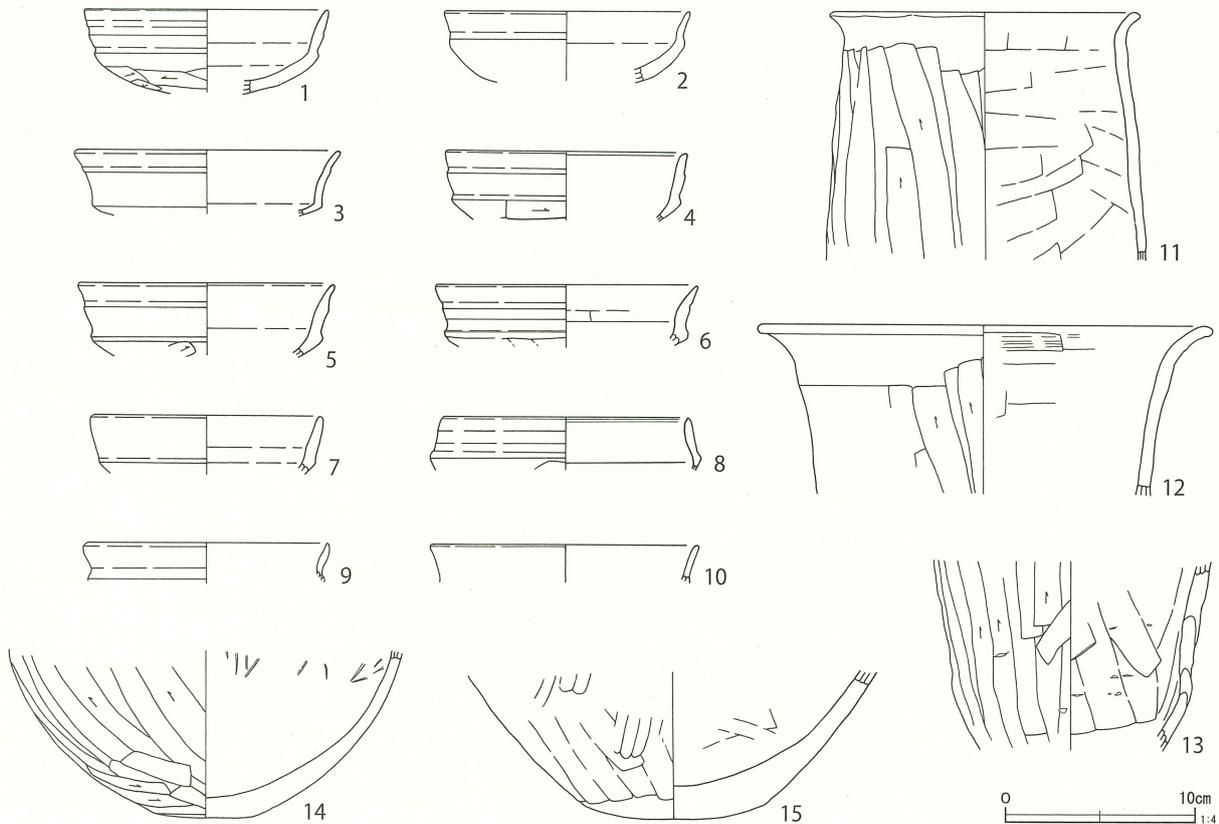
ていると推定した。

住居跡の覆土には、大量の礫があたかも投げ込まれたような状態で含まれていた。住居跡周辺の地山にも、分布密度は低いものの同質の礫が含ま

れていたことから、当該住居跡が廃絶された後に、周辺で活動していた人々が、住居跡の窪地に不要な礫を投げ込む行為を行い、この行為が、窪地がある程度埋没するまでの間、継続したと推定した。

第1表 第1号住居跡出土遺物観察表(第9図)

図	種別	器種	口径 /cm	器高 /cm	底径 /cm	胎土	残存率 /%	焼成	色調	図版	備考
1	土師器	坏	(12.9)	[4.4]	—	AHIK	25	普通	橙	12-7	No.111 ヘラケズリ
2	土師器	坏	(13.0)	[3.7]	—	AEHI	5	普通	橙		No.77 器表面摩滅している
3	土師器	坏	(13.9)	[3.4]	—	EIK	10	普通	灰黄褐	12-8	No.22
4	土師器	坏	(12.8)	3.6	—	ACIK	10	普通	にぶい黄橙	12-9	No.35 ヘラケズリ
5	土師器	坏	(13.6)	[3.8]	—	ACHIK	5	普通	橙		No.206 ヘラケズリ
6	土師器	坏	(13.8)	[3.2]	—	ACHIJK	5	普通	褐灰	12-10	
7	土師器	坏	(12.0)	[3.1]	—	HI	5	普通	橙		器面摩滅していて調整不明
8	土師器	坏	(13.0)	[2.8]	—	HIK	10	普通	にぶい赤褐	13-1	ヘラケズリ
9	土師器	坏	(12.8)	[2.2]	—	EHIK	10	普通	にぶい黄橙	13-2	A
10	土師器	小型壺	(14.0)	[2.0]	—	AHIK	10	普通	にぶい黄橙	13-3	
11	土師器	甕	(16.0)	[13.0]	—	BEHIJK	25	普通	橙	13-4	No.200 ヘラケズリ
12	土師器	甕	(23.5)	[8.9]	—	AHK	5	普通	にぶい褐	13-5	No.115,192 ヘラケズリ
13	土師器	甕	—	10.0	—	EHI	25	普通	赤褐	13-6	No.49 ヘラケズリ
14	土師器	甕	—	[8.9]	5.4	AEHIK	80	普通	にぶい褐	13-7	ヘラケズリ 手持ちヘラケズリ
15	土師器	甕	—	[7.8]	(9.5)	ABCEHI	40	普通	橙	13-8	No.95 ナデ後幅狭の工具によるナデ



第9図 第1号住居跡出土遺物

第9図に、第1号住居跡出土遺物を示した。

1～9は模倣坏である。1～7は口辺部が外反する形態で、1、4～6は有段坏である。8は口辺部が内屈する坏である。10は小型壺である。

11,12は、長胴甕の口縁部であり、11は口縁が短く胴部がやや張り出している。12は口縁部が大きく外反して、胴部は緩やかに小さくなる形態のものである。

13は長胴甕の胴部破片である。14,15は、丸甕の底部破片である。14の外面にはヘラケズリが認められる。15は器肉が分厚く、外面には棒状の工具によるナデが認められた。

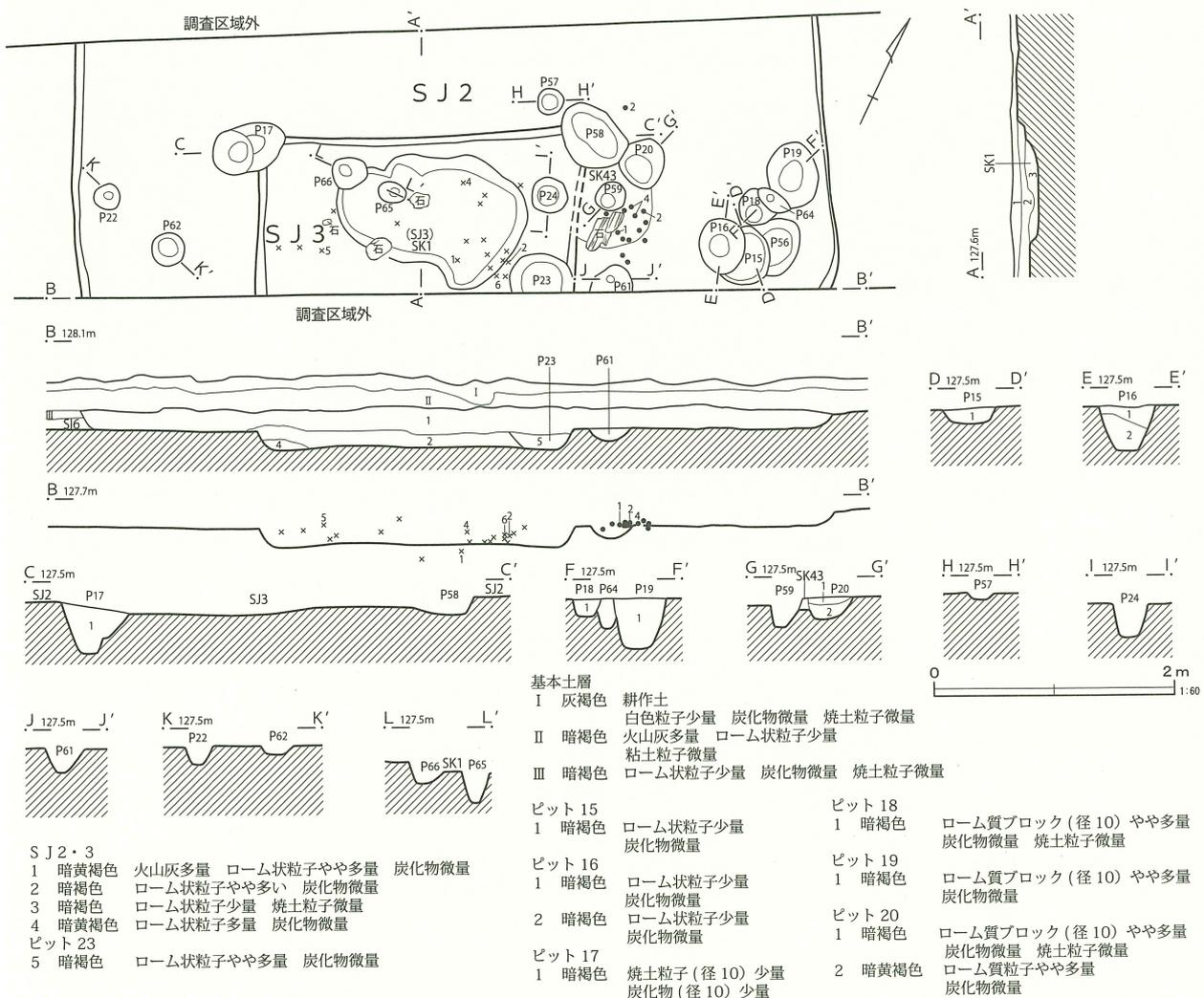
いずれも7世紀代の土師器と考えられる。

第2号住居跡 (第10,11図)

第2号住居跡は、第3区D・E-13・14グリッドで検出された。長軸方位はN-63°-Eであった。

住居跡の北側と南側のそれぞれ1/3程度は、調査区外のため確認できなかった。第3号住居跡と入れ子状に重複し、これを壊していた。また、第1、43号土壇と重複し、これらに壊されていた。

住居跡の形態は方形で、規模は東西方向で検出範囲の最大幅6.3m、南北方向で2.2m、深さ20cmであった。柱穴の可能性が想定できるピットを数本検出したが、住居跡との関係は判断できなかった。P16は深さが35cm程度あり、第2号住居跡の柱穴と考えられるが、反対側にあるP62は浅く、



第10図 第2、3号住居跡

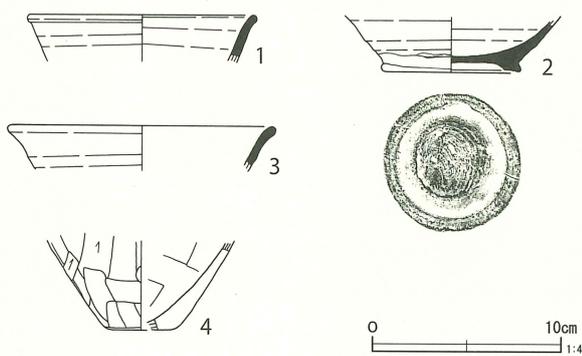
良好な組合せにはならなかった。また、P17とP58は深さが不揃いであり、特にP58は痕跡程度であったため、柱穴とは断定できなかった。

調査範囲からは、カマドや焼土などは検出できなかったため、北側かあるいは南側の調査区外の範囲に存在していると考えた。

第11図に第2号住居跡出土遺物を示した。

1～3は、須恵器坏である。いずれも焼成が不十分で、器面は橙褐色を呈し、表面は風化して脆弱となっている。

4は、土師器甕の底部である。図示範囲の1/5程度しか残存しておらず、表面もやや風化していた。



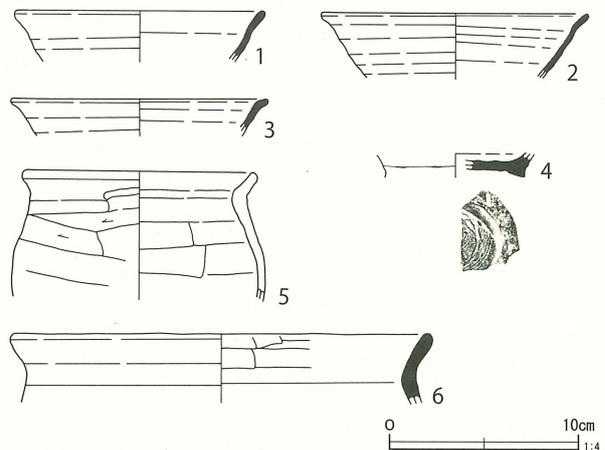
第11図 第2号住居跡出土遺物

第3号住居跡 (第10,12図)

第3号住居跡は、第2号住居跡と入れ子状態で重複してD・E-14グリッドで検出された。住居跡の南側は、調査区外のため確認できなかった。長軸方位はN-63°-Eであった。住居跡の形態は方形で、規模は南北方向で検出範囲の最大幅1.3m、東西方向で2.6m、深さ10cmであった。柱穴や付属施設は、明らかにできなかった。

第12図に第3号住居跡出土遺物を示した。

1～4は須恵器坏であり、2は黒紫色で焼成が強い。5は土師器甕、6は須恵器甕である。



第12図 第3号住居跡出土遺物

第2表 第2号住居跡出土遺物観察表 (第11図)

図	種別	器種	口径 /cm	器高 /cm	底径 /cm	胎土	残存率 /%	焼成	色調	図版	備考
1	須恵器	坏	(12.0)	[2.5]	—	ABEHIK	5	普通	にぶい橙	14-1	SJ2 No.8 3区 酸化焰焼成
2	須恵器	高台付碗	—	[2.9]	7.4	AHIK	75	良好	にぶい橙	14-2	SJ2 No.4 3区 No.1 回転糸切 貼付高台
3	須恵器	坏	(13.8)	[2.4]	—	AHK	10	普通	にぶい黄	14-3	SJ2 一括
4	土師器	甕	—	[4.7]	(4.0)	ACEHIK	20	普通	暗褐	14-4	SJ2 No.2 3区

第3表 第3号住居跡出土遺物観察表 (第12図)

図	種別	器種	口径 /cm	器高 /cm	底径 /cm	胎土	残存率 /%	焼成	色調	図版	備考
1	須恵器	坏	(12.9)	[2.7]	—	AHIK	5	普通	褐	14-5	SJ3 No.8
2	須恵器	坏	(14.0)	[3.4]	—	AEI	15	良好	灰赤	14-6	SJ3 No.12 3区
3	須恵器	坏	(13.0)	[1.9]	—	AIK	5	普通	灰黄褐	14-7	一括 3区
4	須恵器	高台付碗	—	[1.3]	—	IK	20	普通	黄灰		3区 No.18 回転糸切
5	土師器	小型甕	(12.0)	[6.8]	—	ACEHI	20	普通	橙	14-8	SJ3 No.3 ヘラケズリ
6	須恵器	甕	(22.0)	[3.6]	—	EI	5	良好	灰	14-9	No.10 3区

第4号住居跡 (第13,14図)

第4号住居跡は、第3区D・E-13グリッドで検出された。

長軸方位はN-65°-Eで、東西方向5.2m、南北方向が検出範囲の最大幅で2.0m、深さ10cmであった。他の住居跡との重複は認められなかった。また、第45号土壌と重複していたが、新旧関係は明らかにできなかった。

平面形態はやや不整形で、調査範囲からは台形と考えられた。北側と南側は調査区外のため確認できなかった。住居跡内の西側床面上には、壁に接して、P21,67,68が認められたが、位置や深さから、柱穴とは考えられなかった。また、西側の床面上には、住居跡内の施設と考えられる段差が認められたが、第45号土壌による攪乱のため、詳細は明らかにできなかった。

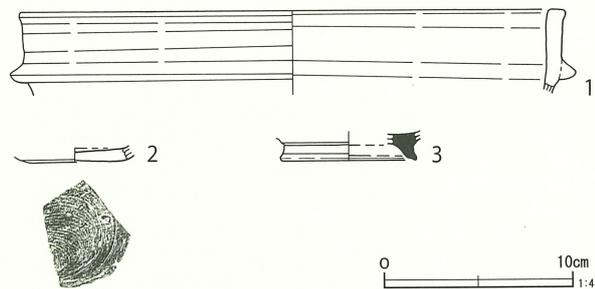
第13図に第4号住居跡の出土遺物を示した。

1は羽釜の口縁部の微細な破片である。図示範囲の1/10程度しか残存していなかった。

2は土師質土器の底部の微細な破片である。外面には糸切りが認められた。

3は須恵器高台付坏の底部破片である。図示範囲の1/5程度しか残存していなかった。

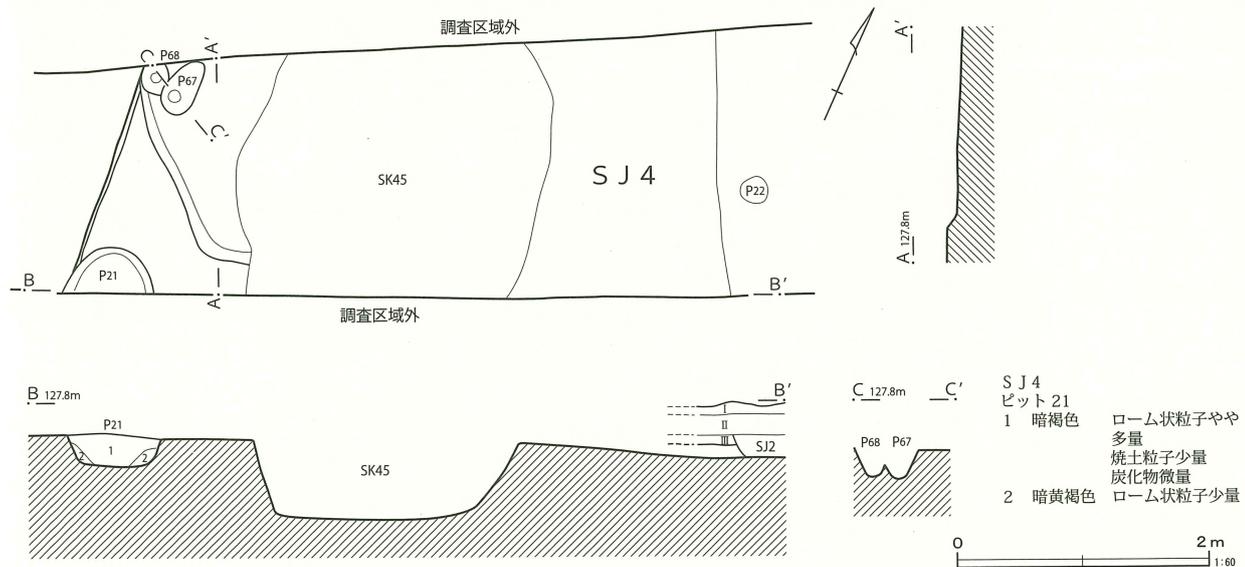
第4号住居跡の出土遺物はいずれも微細な破片であり、住居跡への帰属関係は必ずしも明確ではなかったが、10世紀代の住居跡と考えた。



第13図 第4号住居跡出土遺物

第4表 第4号住居跡出土遺物観察表 (第13図)

図	種別	器種	口径 /cm	器高 /cm	底径 /cm	胎土	残存率 /%	焼成	色調	図版	備考
1	瓦質陶器	羽釜	(28.6)	[4.4]	—	HIK	10	普通	にぶい褐	14-10	6号 タテアナ
2	土師質土器	坏	—	[0.9]	(5.8)	AHIK	55	普通	にぶい褐		SI6 6号タテアナ 底部回転糸切
3	須恵器	高台付碗	—	[1.6]	(7.2)	AHIK	20	普通	にぶい黄橙		3区 6号タテアナ 貼付高台



第14図 第4号住居跡

規模は長軸0.9m、短軸0.7m、深さ0.4mであった。

出土遺物を第15図11～14に示した。

11、12は土師器甕である。いずれも口縁部の破片である。11は口端部が内屈している。12は口唇部外面に沈線が認められる。13は須恵器甕である。14は須恵器羽釜である。13は器肉が赤褐色を呈している。9世紀後半の所産と考えられる。

第5号土壙

第5号土壙は、C-17グリッドで検出された。軸方向は、N-80°-Eであった。平面形態は不整形で、規模は、長軸1.1m、短軸0.9m、深さ0.5mであった。出土遺物を第15図4～10に示した。

4～7は土師器甕である。4、5は口縁部の小破片であり、図示範囲の1/5程度しか残存していなかった。6、7は底部であり、やはり小破片で図示範囲の1/5程度しか残存していなかった。8は須恵器蓋である。9、10は須恵器坏である。9は

帯黄灰色を呈し、焼成が不十分で器面に風化が認められた。9世紀前半の所産と考えられた。

第12号土壙

第12号土壙は、C-17グリッドで検出された。軸方向は、N-54°-Eであった。平面形態は楕円形であった。規模は、長軸1.0m、短軸0.7m、深さ0.3mであった。遺物は検出できなかった。出土遺物を第15図1～3に示した。

1は須恵器蓋である。2、3は須恵器坏である。2は図示範囲の1/10程度の微細な破片である。3は図示範囲の1/2程度残存していた。口縁部外面に判読できない墨書が認められた。

口縁部外面下半分は粘土がやや分厚くなっており、須恵器制作時に円柱上部に浅い皿状の受けを作り、その内側に口縁となる粘土紐を貼り付けて成形した痕跡と考えられる。9世紀前半の所産と考えられた。

第5表 第3号土壙出土遺物観察表 (第15図)

図	種別	器種	口径 /cm	器高 /cm	底径 /cm	胎土	残存率 /%	焼成	色調	図版	備考
11	土師器	甕	(18.4)	[5.7]	—	CHIK	10	普通	明赤褐	15-1	ヘラケズリ
12	土師器	甕	(22.6)	[8.2]	—	ACEHIK	10	普通	にぶい赤褐	15-2	No.2
13	須恵器	甕	(29.0)	[9.0]	—	AEIK	5	良好	灰	15-3	No.1 2区
14	須恵器	羽釜	—	[9.2]	—	IK	10	普通	灰	15-4	No.4 2区

第6表 第5号土壙出土遺物観察表 (第15図)

図	種別	器種	口径 /cm	器高 /cm	底径 /cm	胎土	残存率 /%	焼成	色調	図版	備考
4	土師器	甕	(20.9)	[3.6]	—	ACHIK	10	普通	明赤褐	15-5	No.24
5	土師器	甕	(22.0)	[4.0]	—	ACHI	10	普通	明赤褐	15-7	No.5
6	土師器	甕	—	[2.1]	(4.0)	CHIK	20	普通	にぶい赤褐	15-8	No.19 ヘラケズリ 底部ヘラケズリ
7	土師器	甕	—	[2.4]	[7.0]	ACEHIK	25	普通	にぶい赤褐	15-5	No.15
8	須恵器	蓋	(18.9)	[2.0]	—	AEIK	10	良好	灰	15-6	No.4
9	須恵器	坏	(14.0)	[3.0]	—	ABEHI	5	普通	にぶい黄橙		No.2 2区
10	須恵器	坏	(10.8)	3.5	(6.0)	ABHIK	25	良好	暗灰黄		No.9 2区

第7表 第12号土壙出土遺物観察表 (第15図)

図	種別	器種	口径 /cm	器高 /cm	底径 /cm	胎土	残存率 /%	焼成	色調	図版	備考
1	須恵器	蓋	(17.5)	[2.5]	—	AEIK	10	良好	灰		回転ヘラケズリ
2	須恵器	坏	(12.8)	[1.8]	—	AHIK	10	普通	灰		
3	須恵器	坏	(12.6)	3.6	6.0	HIK	50	普通	灰	15-9	No.1 外面に墨書あり 回転ヘラケズリ

3. 中・近世の遺構と遺物

(1) 竪穴状遺構

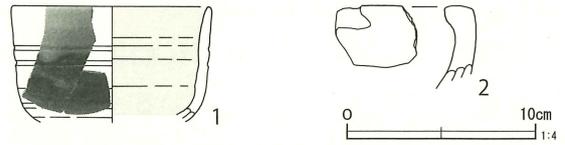
番戸遺跡では、中・近世の竪穴状遺構が4軒検出された。これらは、住居跡の可能性が高いと考えられた。

第1号竪穴状遺構 (第16,17図)

第1号竪穴状遺構は、第2区C-16・17グリッドで検出された。

長軸方位はN-60°-Eで、南北方向3.4m、東西方向が検出範囲で3.3m、深さ25cmであった。

第2号竪穴状遺構と重複し、これに壊されていた。また、第1号、7号、11~13号土壌、P30等と重複していた。新旧関係は必ずしも明確にはできなかったが、断面の土層観察により、第7、12、13号土壌を壊していたと判明した。

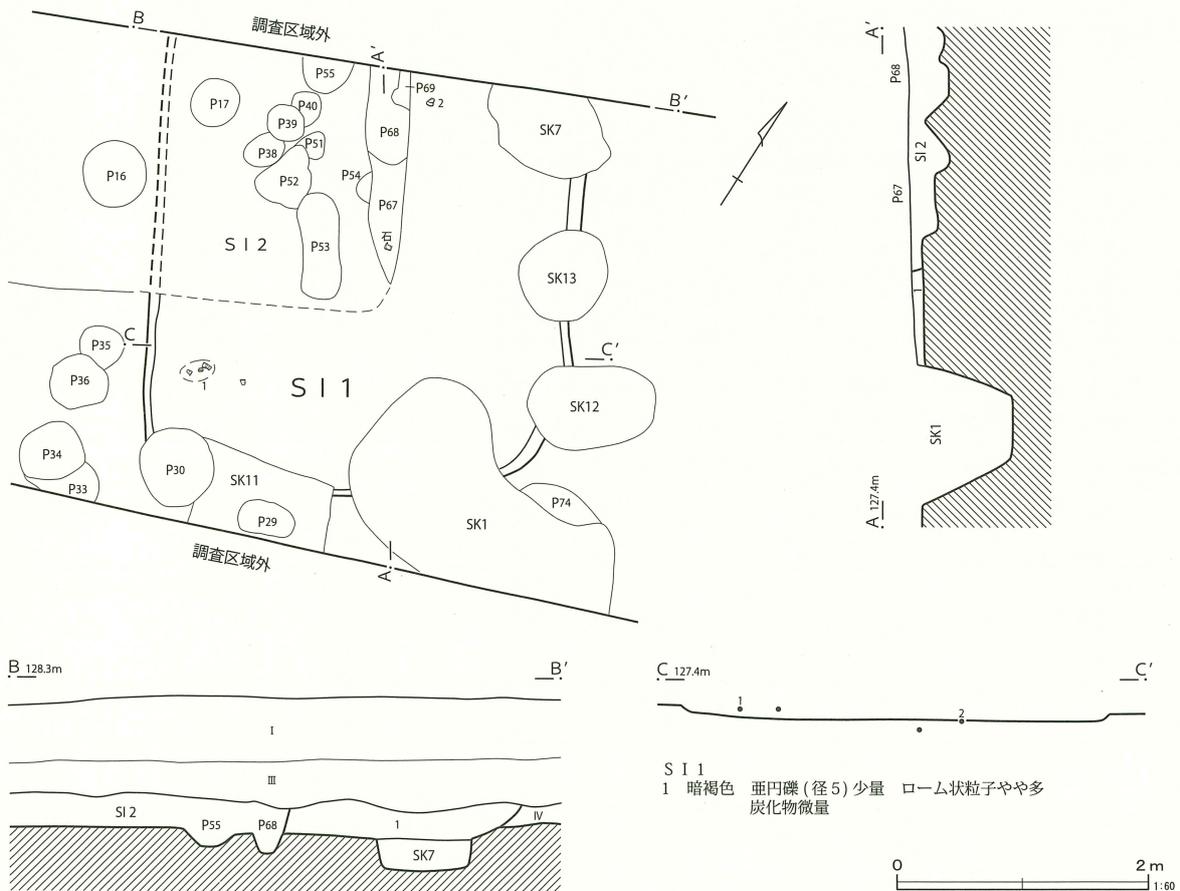


第16図 第1号竪穴状遺構出土遺物

第16図に第1号竪穴状遺構の出土遺物を示した。

1は美濃碗で、上部は灰釉、下部は鉄釉が見られた。18世紀後半以降のものと考えられる。図示範囲の1/8程度の小破片である。

2は素焼きの鉢である。風化が著しく、断面の胎土は粉状となって指先に付着する。図示範囲の1/10程度の微細な破片である。1と同様に18世紀後半以降のものである。



第17図 第1号竪穴状遺構

第2号竖穴状遺構 (第18,19図)

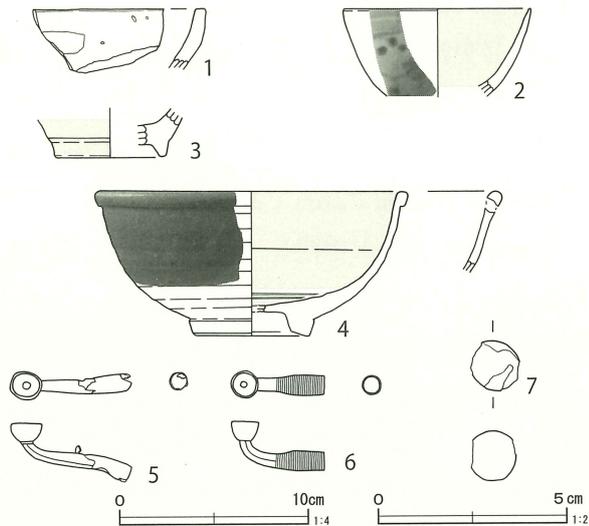
第2号竖穴状遺構は、第2区C-16・17グリッドで検出された。

長軸方位はN-60°-Eで、東西方向6.7m、南北方向が検出範囲で2.6m、深さ25cmであった。

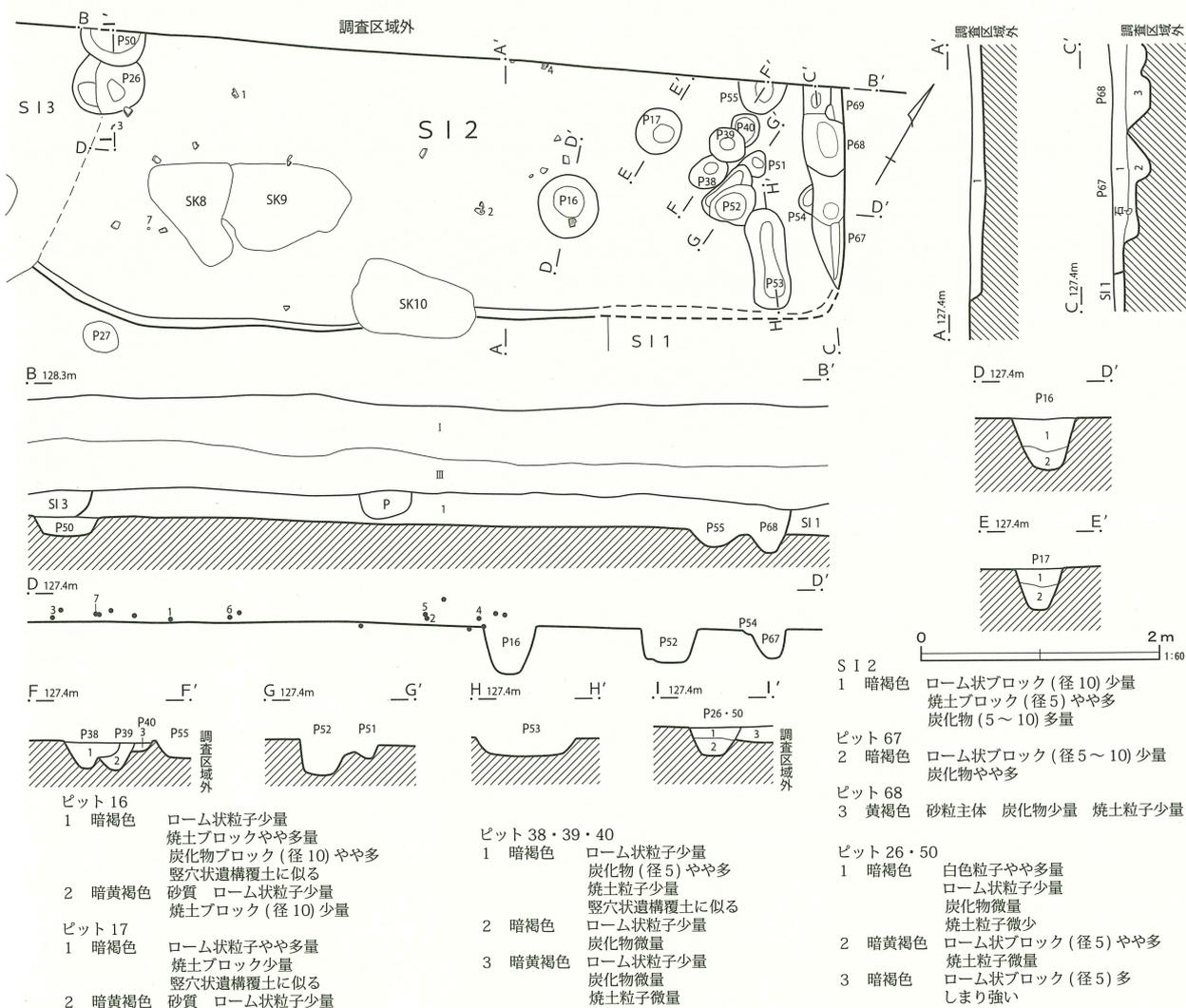
第1号、3号竖穴状遺構と重複し、第1号竖穴状遺構を壊し、第3号竖穴状遺構に壊されていた。また、第8~10号土壇と重複していた。

第18図に第2号竖穴状遺構の出土遺物を示した。

1は焙烙、2、3は伊万里碗、4は美濃の鉢である。2は被熱していた。5、6は煙管の雁首、7は火縄銃の玉である。径は12mm程度で周辺部は多少腐食していた。いずれも19世紀代のものである。



第18図 第2号竖穴状遺構出土遺物



第19図 第2号竖穴状遺構

第3号竖穴状遺構 (第20,21図)

第3号竖穴状遺構は、第2区C-15・16、D-16グリッドで検出された。

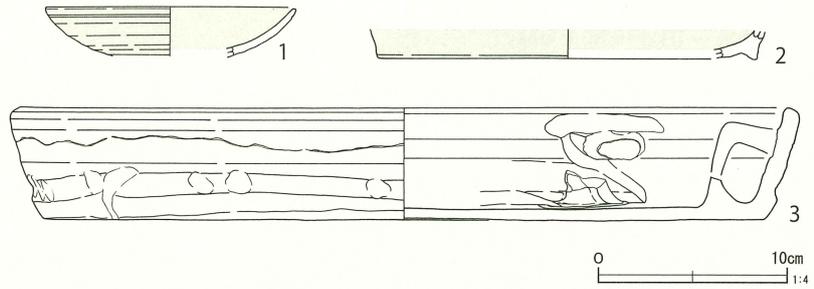
長軸方位はN-69°-Eで、東西方向5.7m、南北方向が検出範囲で2.6mであった。

2号竖穴状遺構と重複し、第2号竖穴状遺構を壊していた。P26、50が壁面付近で重複していた。

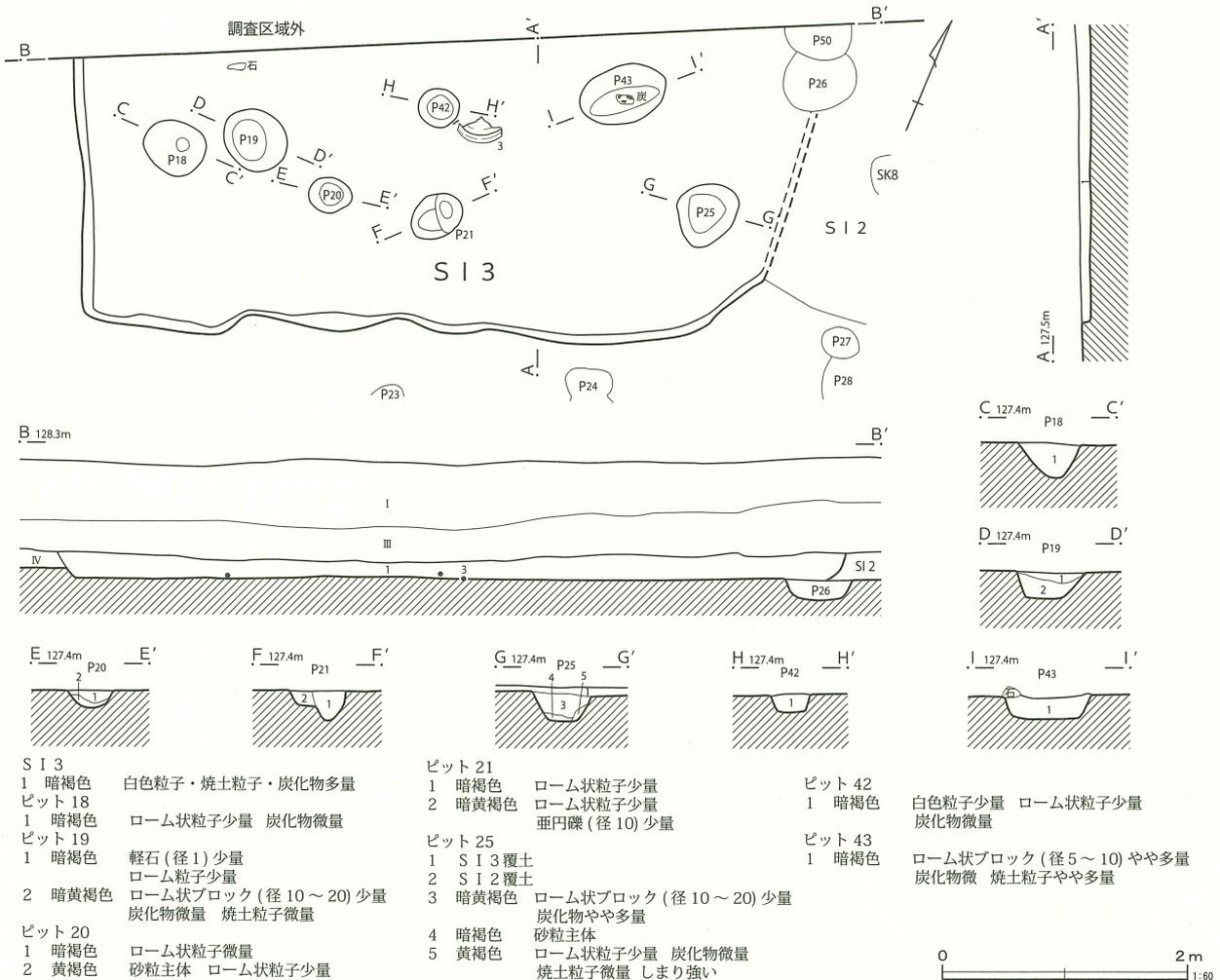
床面全体から柱穴の可能性があるピットを7本検出した。

第20図に第2号竖穴状遺構の出土遺物を示した。

1は銅緑釉の皿である。互いに接合しない破片を、図示範囲の1/3程度検出した。18世紀後半から19世紀のものである。2はすり鉢の口縁部の微細な破片である。やや古く17世紀のものである。3は江戸時代の内耳鍋の大型破片で、図示範囲の1/4程度残存していた。



第20図 第3号竖穴状遺構出土遺物



第21図 第3号竖穴状遺構

第4号竖穴状遺構 (第22, 23図)

第4号竖穴状遺構は、第3区D-14・15グリッドで検出された。

長軸方位はN-64°-Eで、東西方向3.7m、南北方向が検出範囲で1.9mであった。

他の竖穴状遺構との重複は認められなかった。また、第16号土壇と重複し、これを壊していた。

竖穴状遺構の床面から、柱穴の可能性が考えられるピットを7基検出した。この中で、P9、12、14は比較的深く35cm程度の掘り込みが認められたが、P10、11、13、15は比較的浅かった。

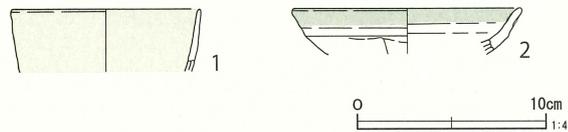
竖穴状遺構の北側と東側は、調査区外のため調査できなかった。従って、全体の1/4程度しか確認できておらず、形態や付属施設など、詳細を明らかにする事はできなかった。

第22図に第4号竖穴状遺構の出土遺物を示した。

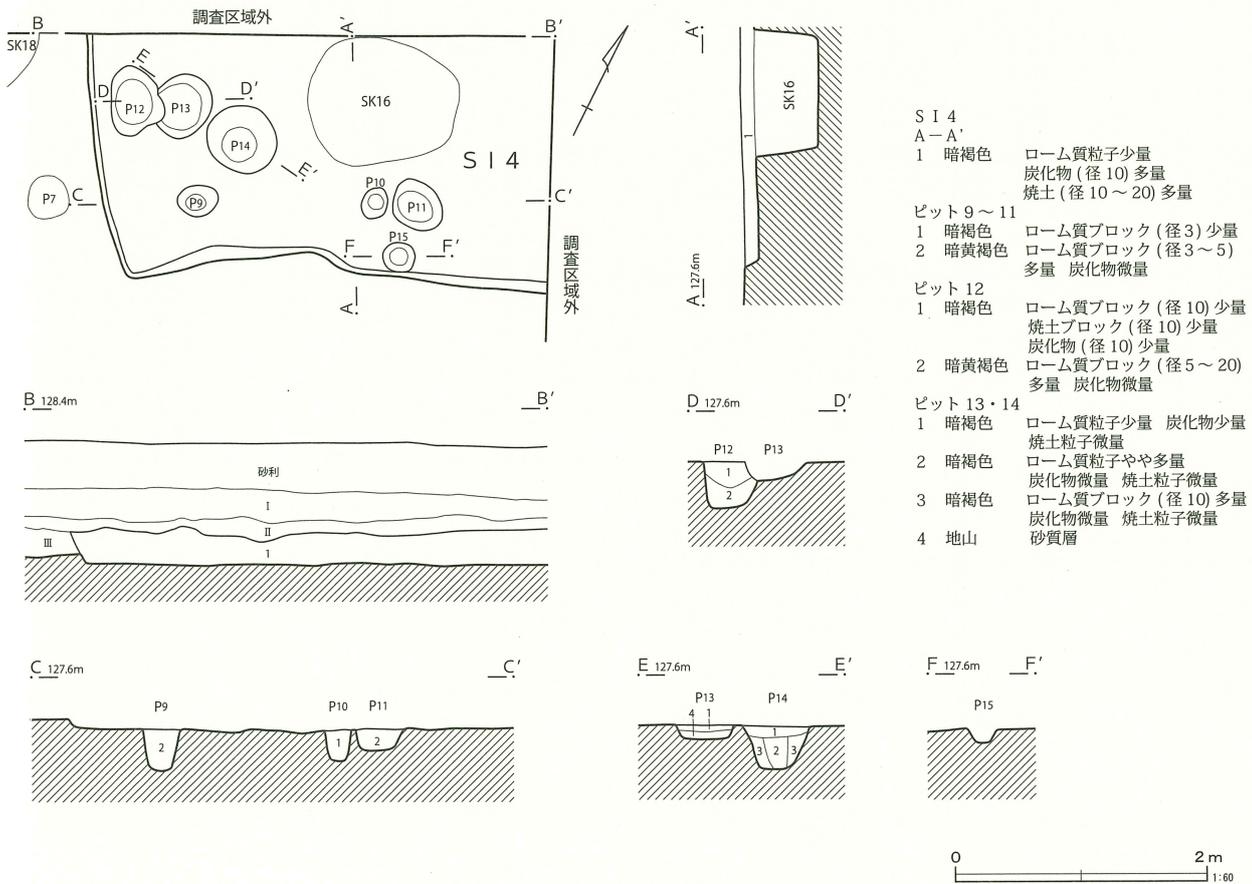
1は美濃灰釉碗の微細な口縁部破片である。18世紀後半から19世紀のものである。

2は鉛釉小皿の口縁部の微細な破片である。やや古く16世紀前半のものである。

以上のように、竖穴状遺構は2区から3区にかけて4基検出した。時期はいずれも18世紀後半から19世紀にかけての遺物が主体的に出土しており、伝承による道光寺の焼失移転後の時期に該当する。宗教的な遺物は出土しなかった。



第22図 第4号竖穴状遺構出土遺物



第23図 第4号竖穴状遺構

(2) 溝跡 (第24図)

番戸遺跡では、中・近世の溝跡が7条検出された。いずれも南北方向の延長は、調査区外のため、調査できなかった。いずれの溝も、遺物は検出できなかったが、覆土の状況から中・近世と判断した。

第1号溝跡

第1号溝跡は、第6区H6グリッドで検出された。西側は調査区外のため調査できなかった。方位はN-25°-Wで、深さは約15cmであった。

第2号溝跡

第2号溝跡は、第6区H6・7グリッドで検出された。方位はN-21°-Wで深さは約15cmであった。

第3号溝跡

第3号溝跡は、第6区H7グリッドで検出され

た。方位はN-25°-Wで深さは約30cmであった。

第4号溝跡

第4号溝跡は、第6区H7グリッドで検出された。方位はN-23°-Wで深さは約15cmであった。

第5号溝跡

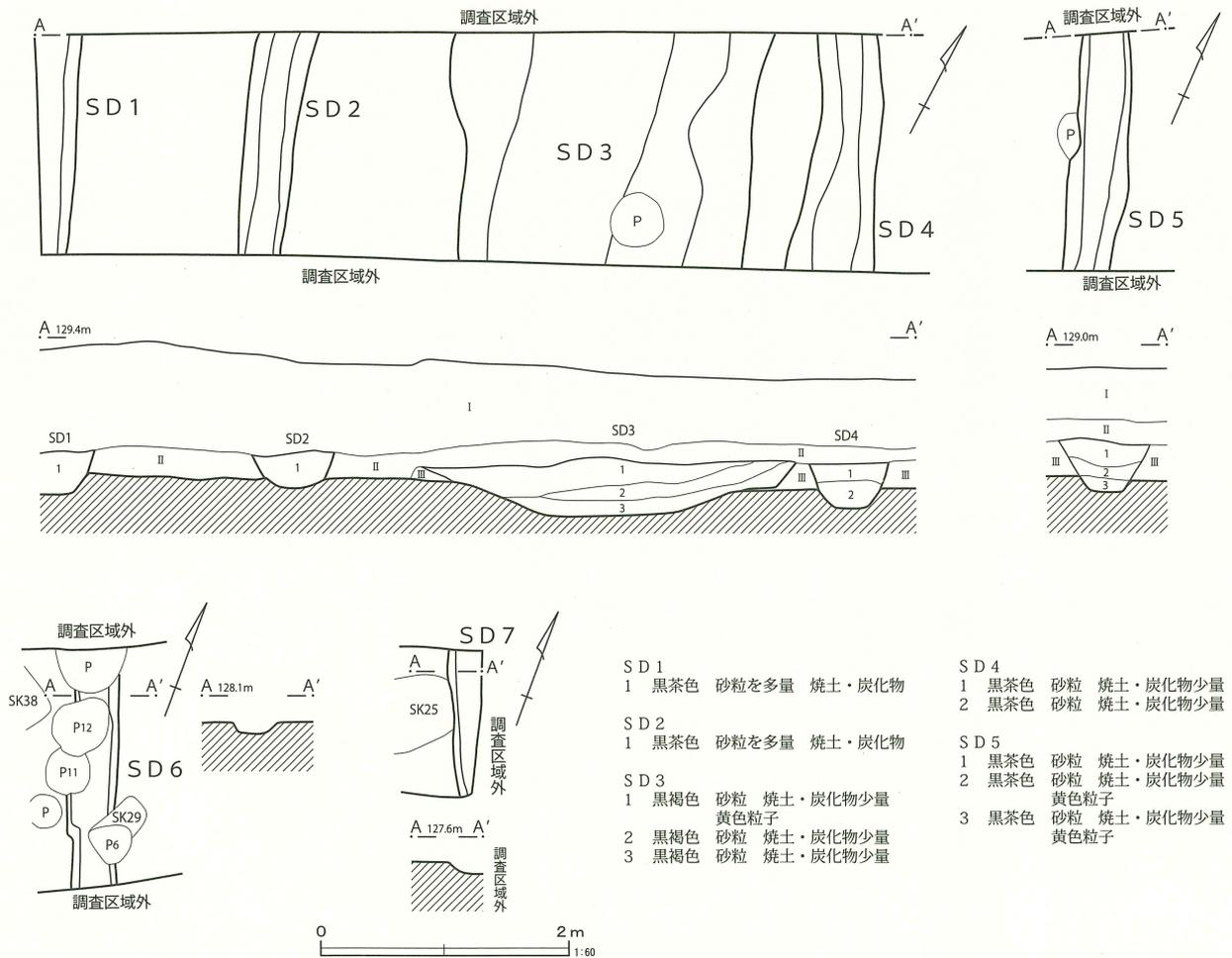
第5号溝跡は第6区G8・9グリッドで検出された。方位はN-28°-Wで深さは約10cmであった。

第6号溝跡

第6号溝跡は、第6区G9グリッドで検出された。方位はN-21°-Wで深さは約5cmであった。

第7号溝跡

第7号溝跡は、第4区E12グリッドで検出された。東側は調査区外のため調査できなかった。方位はN-32°-Wで深さは約10cmであった。



第24図 第1～7号溝跡

規模は、長軸0.9m、短軸0.7m、深さ0.2mであった。

第9号土壙 (第25図)

C-16グリッドで検出された。軸方向はN-55°-Eであった。平面形態は不整形であった。規模は、長軸1.1m、短軸0.7m、深さ0.4mであった。遺物は、18~19世紀のものと考えられる唐津の鉢を検出した。

第10号土壙 (第25図)

C-17グリッドで検出された。軸方向はN-80°-Eであった。平面形態は不整形であった。規模は、長軸1.0m、短軸0.6m、深さ0.2mであった。

第11号土壙 (第26図)

C-17グリッドで検出された。軸方向はN-68°-Eであった。平面形態は方形であった。規模は、長軸1.1m、短軸0.6m、深さ0.1mであった。

第13号土壙 (第26図)

C-17グリッドで検出された。軸方向はN-20°-Eであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸0.7m、短軸0.6m、深さ0.3mであった。

第14号土壙 (第26図)

E-13グリッドで検出された。軸方向はN-60°-Eであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸1.0m、短軸0.9m、深さ0.3mであった。

第15号土壙 (第26図)

D-14グリッドで検出された。軸方向はN-50°-Eであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸1.1m、検出範囲で短軸0.7m、深さ0.5mであった。

第16号土壙 (第26図)

D-14・15グリッドで検出された。軸方向は、N-65°-Eであった。平面形態は楕円形であった。規模は、長軸1.2m、短軸1.1m、深さ0.5mであった。

第17号土壙 (第26図)

D-14グリッドで検出された。軸方向はN-62°-Eであった。平面形態は楕円形であった。規模は、長軸0.8m、検出範囲で短軸0.3m、深さ

0.6mであった。

第18号土壙 (第26図)

D-14グリッドで検出された。軸方向はN-62°-Eであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸1.0m、検出範囲で短軸0.5m、深さ0.2mであった。

第43号土壙 (第26図)

D-14グリッドで検出された。軸方向はN-20°-Wであった。平面形態は不明であった。規模は、長軸検出範囲で0.7m、検出範囲で短軸0.6m、深さ0.1mであった。

第19号土壙 (第27図)

F-11グリッドで検出された。軸方向はN-88°-Eであった。平面形態は不明であった。規模は、長軸2.1m、短軸2.2m、深さ0.8mであった。遺物は、17世紀と考えられる美濃の皿を検出した。

第20号土壙 (第27図)

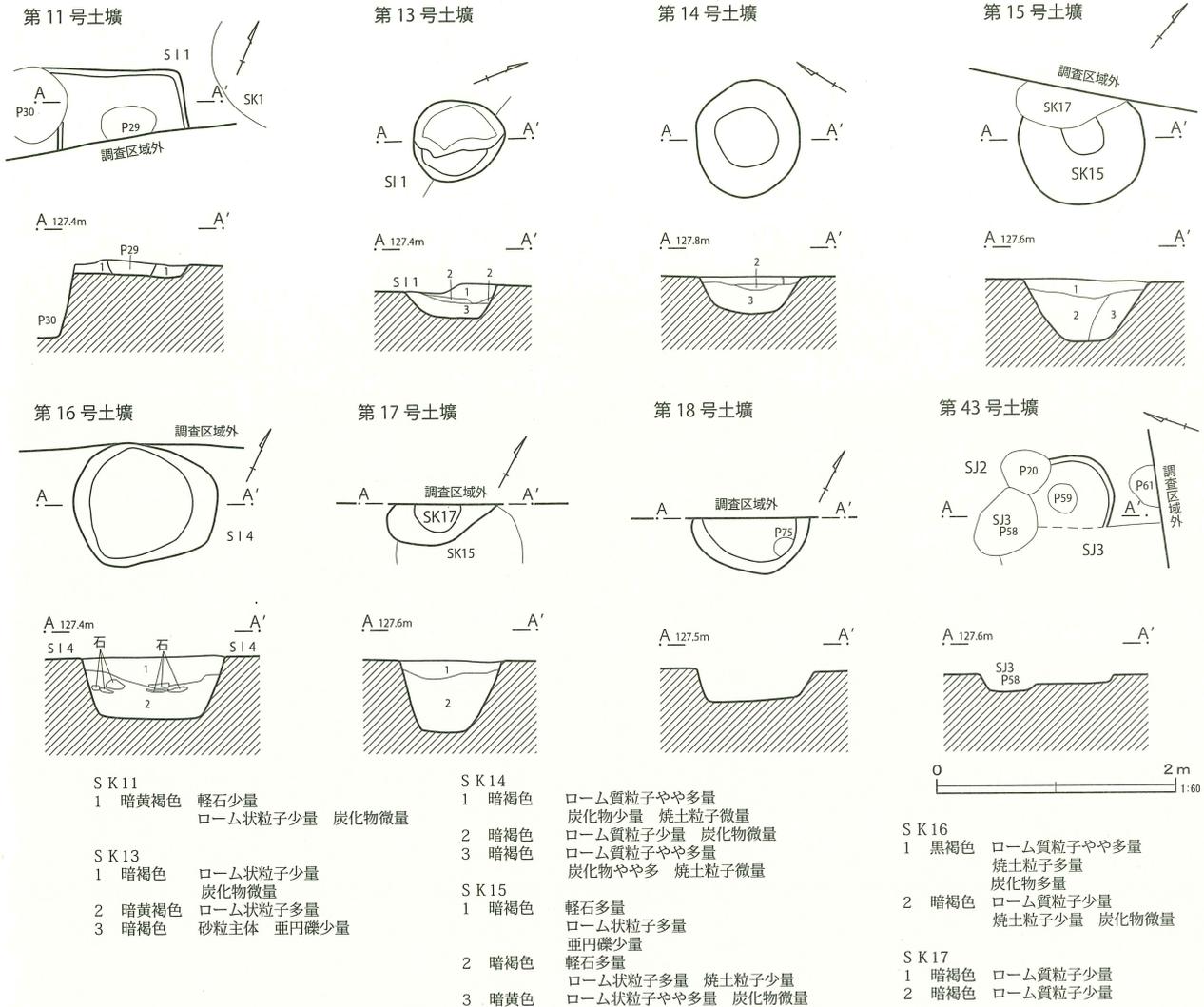
E・F-10グリッドで検出された。軸方向は、N-20°-Wであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸検出範囲で0.5m、短軸0.6m、深さ0.3mであった。

第21号土壙 (第27、28図)

F-11グリッドで検出された。軸方向はN-63°-Eであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸1.9m、検出範囲で短軸0.9m、深さ0.5mであった。底面には、溝が巡っていた。覆土から大量の壁土状土製品と陶磁器類が出土した。第28図に出土遺物を示した。2は肥前系磁器の碗である。3は京焼系陶器の碗である。4は磁器碗である。5は焙烙である。いずれも18世紀代後半の遺物である。壁土状土製品については第V章3節で後述する。第21号土壙は、形態、出土遺物ともに第22号土壙と類似していた。

第22号土壙 (第27、28図)

E-12グリッドで検出された。軸方向はN-60°-Eであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸1.5m、検出範囲で短軸0.8m、深さ0.4



第26図 第11、13～18、43号土坑

mであった。底面には、溝が巡っていた。覆土から大量の壁土状土製品と少量の陶磁器類が出土した。第28図に出土遺物を示した。1はかわらけである。壁土状土製品については、第21号土坑出土遺物と共に第V章3節で後述する。

第23号土坑 (第27図)

E-12グリッドで検出された。軸方向はN-60°-Eであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸1.0m、検出範囲で短軸0.5m、深さ0.8mであった。遺物は、17世紀と考えられる内耳鍋を検出した。

第24号土坑 (第27図)

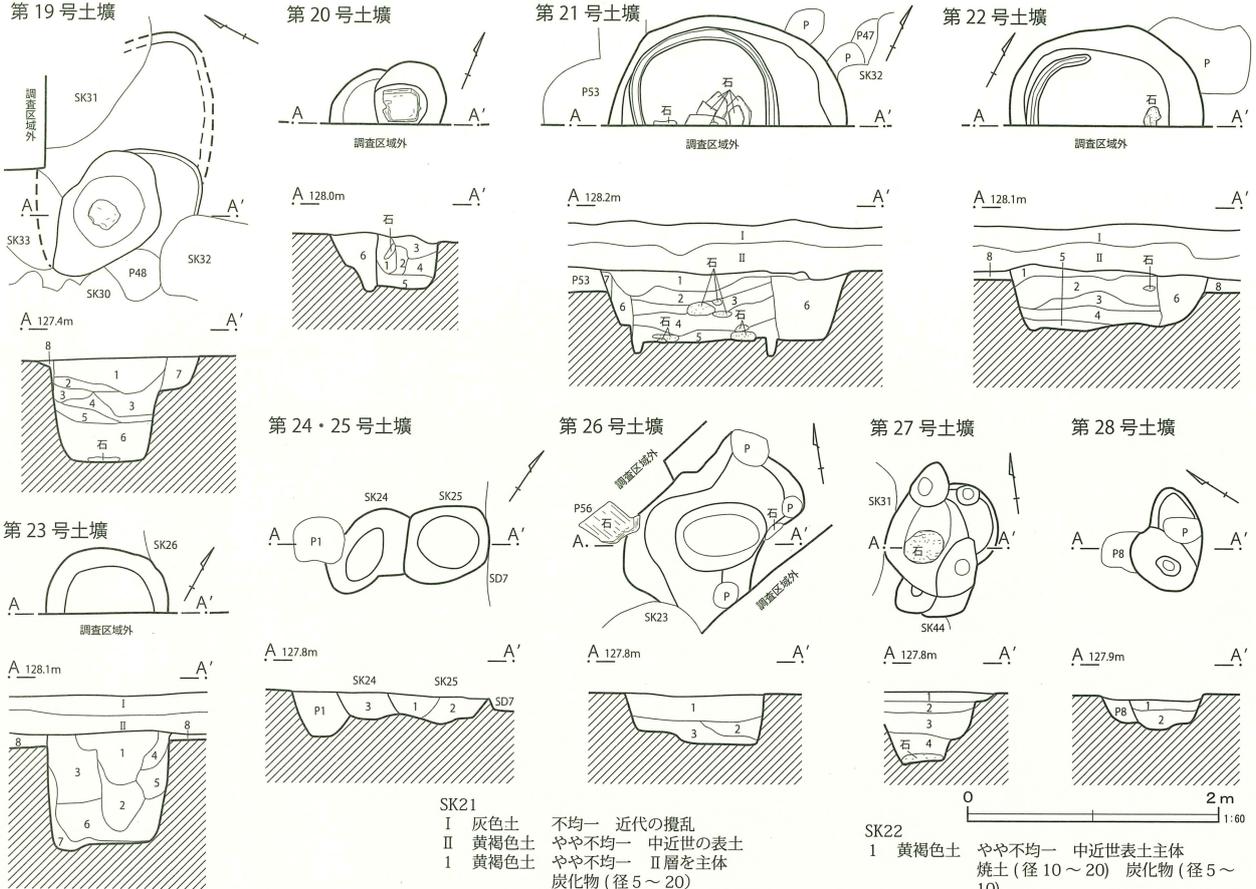
E-12グリッドで検出された。軸方向はN-3°-Eであった。平面形態は不整形であった。規模は、長軸0.8m、短軸0.6m、深さ0.2mであった。

第25号土坑 (第27図)

E-12グリッドで検出された。軸方向はN-56°-Eであった。平面形態は楕円形であった。規模は、長軸0.7m、短軸0.6m、深さ0.2mであった。

第26号土坑 (第27図)

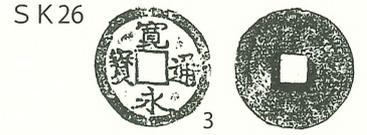
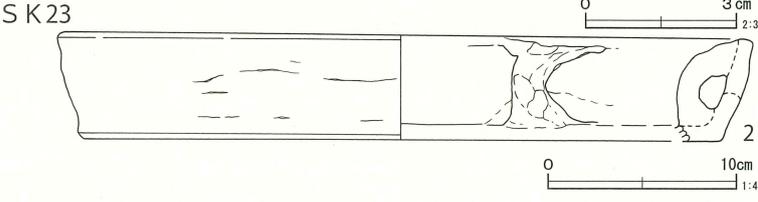
E-12グリッドで検出された。軸方向はN-62°-Eであった。平面形態は楕円形であった。規模は、長軸1.5m、短軸1.0m、深さ0.4mであった。遺物は、覆土から寛永通宝を検出した。



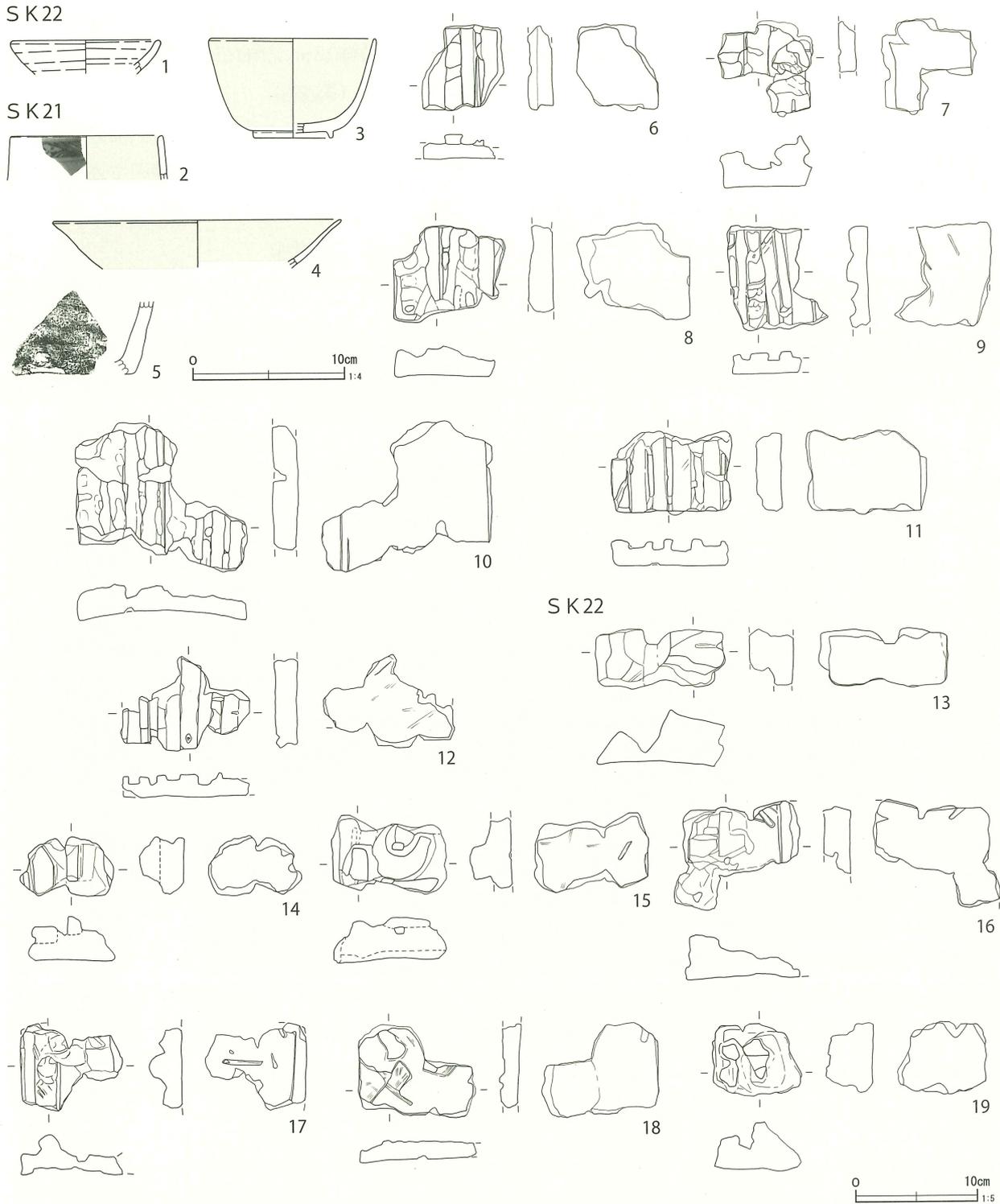
- SK19
- 1 黄褐色土 やや不均一 中近世表土を主体
シルト質ローム (径5~50)
 - 2 黄褐色土 やや不均一 地山礫 (径5~30)
シルト質ローム (径10~20)
炭化物 (径2~5) 焼土 (径2~4) 微量
地山礫 (径5~30)
 - 3 黄褐色土 やや不均一 1層に同じ
1層に比して径5mm前後の小礫が極少量
 - 4 黄褐色土 やや不均一 2層に同じ シルト質ローム主体
 - 5 黄褐色土 やや不均一 2層に同じ シルト質ローム主体
4層に比してローム少ない
 - 6 黄褐色土 やや不均一 1層に同じ 焼土不含
 - 7 黄褐色土 やや不均一 中近世表土を主体
シルト質ローム (径5~50)
炭化物 (径2~10) 焼土 (径2~3) 少量
礫はあまり含まない
 - 8 黄褐色土 やや不均一 中近世表土を主体
シルト質ローム (径2~3)
炭化物 (径1~2) 少量
焼土 (径2~5) 少量
- SK20
- 1 黄褐色土 やや不均一 中近世表土主体
シルト質ローム (径5~20) 多量
シルト質ロームと表土が半々
 - 2 黄褐色土 やや不均一 1層よりローム少ない
 - 3 黄褐色土 やや不均一 1層に同じ
1層よりローム少ない
 - 4 黄褐色土 やや不均一 6層に同じ
6層に比してややローム少なく新鮮
層の上下にローム質土有り
 - 5 黄褐色土 やや不均一 中近世表土を主体
シルト質ローム (径2~5)
炭化物 (径2~3)
 - 6 黄褐色土 やや不均一 中近世表土主体
シルト質ローム (径5~50) 多量
旧表土よりもローム多い
- SK24・25
- 1 暗褐色土 ローム質粒子少量 炭化物 微量
 - 2 暗黄褐色土 ローム質ブロック (径5~20)
炭化物微量
 - 3 暗褐色土 ローム質粒子少量 均質
 - 4 暗褐色土 炭化物微量 均質

- SK21
- I 灰色土 不均一 近代の攪乱
 - II 黄褐色土 やや不均一 中近世の表土
 - 1 黄褐色土 やや不均一 II層を主体
炭化物 (径5~20)
焼土 (径2~50) 礫 (径2~50)
 - 2 黄褐色土 やや不均一 1層に比して、焼土が多い
焼土 (径2~50) 多量 シルト質ローム
2層成分は全体に黒色化
 - 3 黄褐色土 やや不均一 2層に比して全体に黒色化
 - 4 黄褐色土 やや不均一 1層に同じ
II層成分が全体に黒色化している
 - 5 黄褐色土 やや不均一 1層に炭化物が混入したものの
炭化物 (径2~50) 多量
- ピット 53
- 6 黄褐色土 均一 中近世表土を主体
シルト質ローム (径5~30)
炭化物 (径5~20) 焼土不含
 - 7 黄褐色土 均一 中近世表土を主体
焼土・炭化物少量
- SK26
- 1 暗褐色土 ローム質粒子少量 炭化物
やや多量 粘性有り
 - 2 暗黄褐色土 ローム質ブロック少量 粘性有り
 - 3 暗褐色土 砂粒多量
- SK27
- 1 暗黄褐色 白色粒子多量 炭化物微量
 - 2 暗褐色 ローム質ブロック (径5) 少量
炭化物 (径5) 少量
 - 3 暗褐色 ローム質ブロック (径5~20)
少量 炭化物微量

- SK22
- 1 黄褐色土 やや不均一 中近世表土主体
焼土 (径10~20) 炭化物 (径5~10)
砂礫 (径2~20)
 - 2 黄褐色土 やや不均一 中近世表土主体
焼土 (径5~20)
炭化物 (径5~20) 細砂 (径2~5)
やや不均一 2層に比して焼土炭化物
を多く含
II層起源の土は少ない
 - 4 黄褐色土 やや不均一 中近世表土を主体
炭化物 (径5~20) 焼土 地山
 - 5 灰色砂 やや不均一 灰色の砂層
 - 6 黄褐色土 均一 中近世表土を主体
シルト質ローム (径5~30)
炭化物 (径5~20) 焼土不含
 - 7 黄褐色土 均一 中近世表土を主体
焼土・炭化物少量
 - 8 黄褐色土 均一 II層に比してやや明るい
- SK28
- 1 暗黄褐色土 ローム質粒子少量 炭化物
微量
 - 2 暗黄褐色土 ローム質ブロック (径5)
少量 炭化物微量



第27図 第19~28号土坑・出土遺物



第28図 第21、22号土壙出土遺物

第27号土壙 (第27図)

F-11グリッドで検出された。軸方向はN-18°-Eであった。平面形態は不整形であった。規模は、長軸1.1m、短軸0.9m、深さ0.4mであった。

第28号土壙 (第27図)

F-11グリッドで検出された。軸方向はN-63°-Eであった。平面形態は不整形であった。規模は、長軸0.8m、短軸0.6m、深さ0.3mであった。

第29号土壙 (第28図)

G-9グリッドで検出された。軸方向はN-27°-Eであった。平面形態は長方形であった。規模は、長軸0.5m、短軸0.3m、深さ0.1mであった。

第30号土壙 (第28図)

F-11グリッドで検出された。軸方向はN-7°-Wであった。平面形態は不整形であった。規模は、長軸1.1m、検出範囲で短軸1.3m、深さ0.4mであった。遺物は、17世紀と考えられる美濃の天目茶碗を検出した。漆継ぎが認められた。

第31号土壙 (第28図)

E・F-11グリッドで検出された。軸方向は、N-63°-Eであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸1.9m、検出範囲で短軸1.1m、深さ0.6mであった。遺物は、17世紀と考えられる唐津の大皿と、17~18世紀と考えられるスリ鉢を検出した。

第32号土壙 (第28図)

F-11グリッドで検出された。軸方向はN-19°-Wであった。平面形態は楕円形であった。規模は、長軸0.9m、短軸検出範囲で0.8m、深さ0.2mと、検出範囲で長軸0.8m、短軸0.9mであった。

第33号土壙 (第28図)

F-11グリッドで検出された。軸方向はN-84°-Wであった。平面形態は不明であった。規模は、長軸0.7m、短軸検出範囲で0.5m、深さ0.9mと、検出範囲で長軸0.5m、短軸0.7mであった。

第34号土壙 (第28図)

H-7グリッドで検出された。軸方向はN-60°-Eであった。平面形態は長方形であった。規模は、長軸0.8m、短軸0.4m、深さ0.1mであった。

第35号土壙 (第28図)

G-8グリッドで検出された。軸方向はN-85°-Eであった。平面形態は楕円形であった。規模は、長軸0.8m、短軸0.4m、深さ0.2mであった。

第36号土壙 (第28図)

G・H-8グリッドで検出された。軸方向は

N-7°-Wであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸0.5m、短軸0.5m、深さ0.3mであった。

第37号土壙 (第28図)

G-8グリッドで検出された。軸方向はN-59°-Eであった。平面形態は楕円であった。規模は、長軸0.7m、短軸0.6m、深さ0.2mであった。

第38号土壙 (第28図)

G-9グリッドで検出された。軸方向はN-38°-Eであった。平面形態は方形であった。規模は、長軸0.8m、短軸0.7m、深さ0.1mであった。

第39号土壙 (第28図)

F・G-9グリッドで検出された。軸方向はN-1°-Eであった。平面形態は長方形であった。規模は、検出範囲で長軸0.6m、短軸0.5m、深さ0.1mであった。

第40号土壙 (第28図)

G-9グリッドで検出された。軸方向はN-85°-Wであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸0.7m、短軸0.6m、深さ0.4mであった。

第41号土壙 (第28図)

G-9グリッドで検出された。軸方向はN-7°-Wであった。平面形態は不整形であった。規模は、検出範囲で長軸1.3m、短軸0.9m、深さ0.2mであった。

第42号土壙 (第28図)

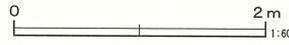
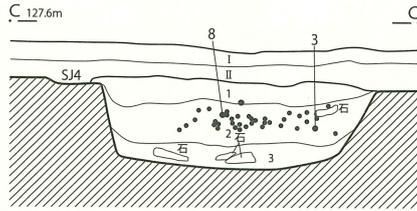
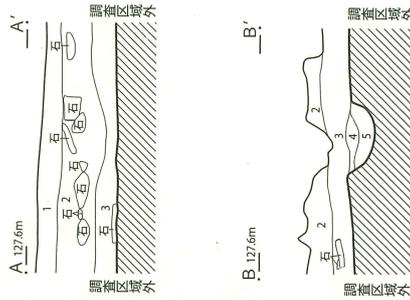
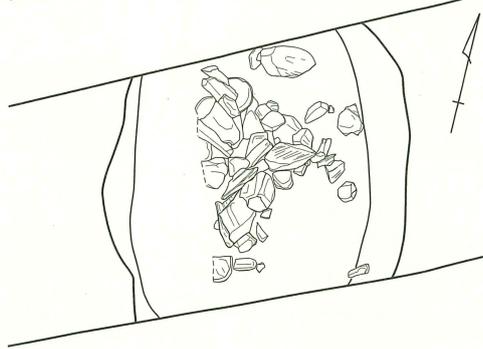
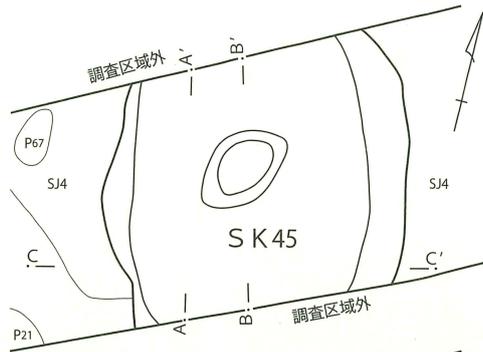
G-9・10グリッドで検出された。軸方向は、N-59°-Eであった。平面形態は楕円形であった。規模は、長軸0.6m、検出範囲で短軸0.5m、深さ0.5mであった。

第44号土壙 (第28図)

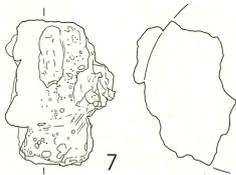
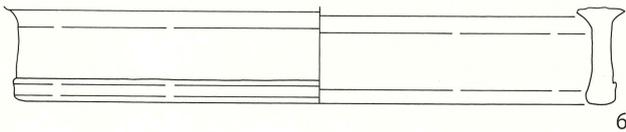
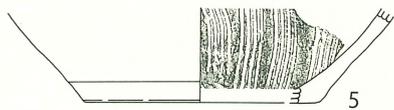
F-11グリッドで検出された。軸方向はN-62°-Eであった。平面形態は円形であった。規模は、長軸2.1m、確認範囲で短軸1.0m、深さ0.1mであった。

第45号土壙 (第29図)

D・E-13グリッドで検出された。軸方向は、N-67°-Eであった。平面形態は楕円形であった。



- SK45
- 1 暗黄褐色 軽石(径1)多量
炭化物やや多量
 - 2 暗褐色 焼土粒子やや多量
ローム質粒子やや多量
 - 3 暗褐色 炭化物やや多量
焼土粒子少量
 - 4 暗褐色 ローム質ブロック
(径10~2) やや多量 炭化物微量
焼土粒子微量
 - 5 暗黄褐色 ローム質ブロック
(径10~30) 多量
炭化物(径10) 微量



第30図 第45号土坑・出土遺物

規模は、長軸2.5m、短軸検出範囲で2.0m、深さ0.6mであった。

遺物は、覆土から投入状態の大量の礫とともに陶磁器類、鉄滓、羽口、石臼を検出した。

1、2はかわらけ、3は内耳鍋、4、5はすり鉢の胴下半から底部、6は火鉢の底部である。いずれも16世紀代前半の遺物である。7は羽口、8は鉄滓、9は石臼である。

(4) ピット (第31~38図)

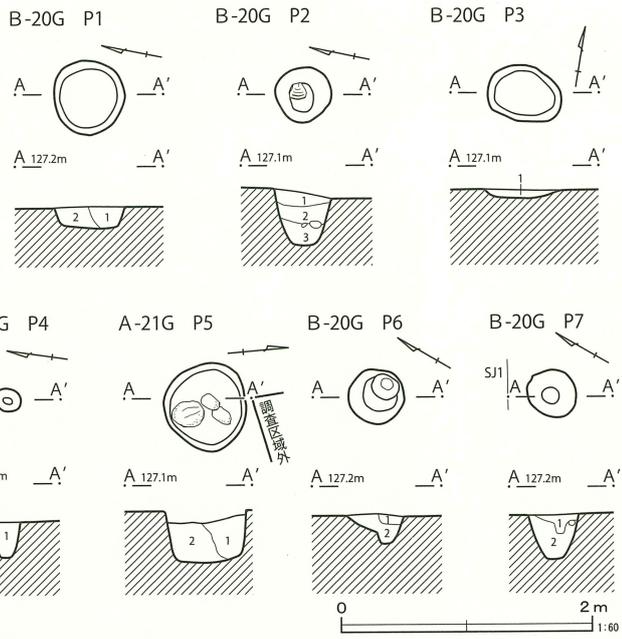
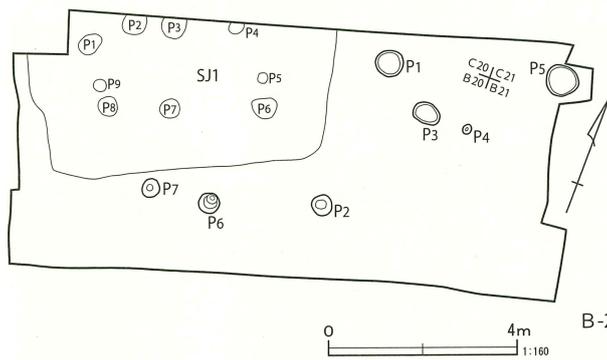
番戸遺跡では、ピットが293基検出された。

殆どのピットからは、遺物が検出されなかったが、遺物が出土しているピットおよび他遺構の覆土と、遺物が出土しなかったピットの覆土を比較対照し、中・近世のものと判断した。

ピットの中には、根石を持つものが比較的多く

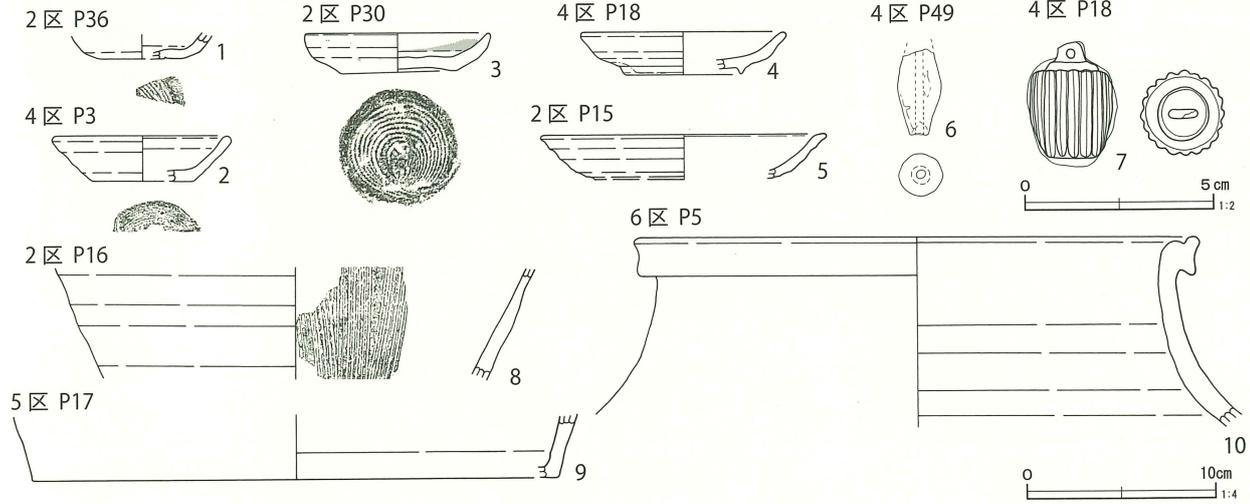
見られた。

根石を持つものを16基検出した。1区、3区、6区では認められず、2区では第13号ピット、4区では第13号ピット、第14号ピット、第16号ピット、第19号ピット、第28号ピット、第44号ピット、第46号ピット、第51~56号ピット、5区では第7号ピット、第19号ピット等であった。

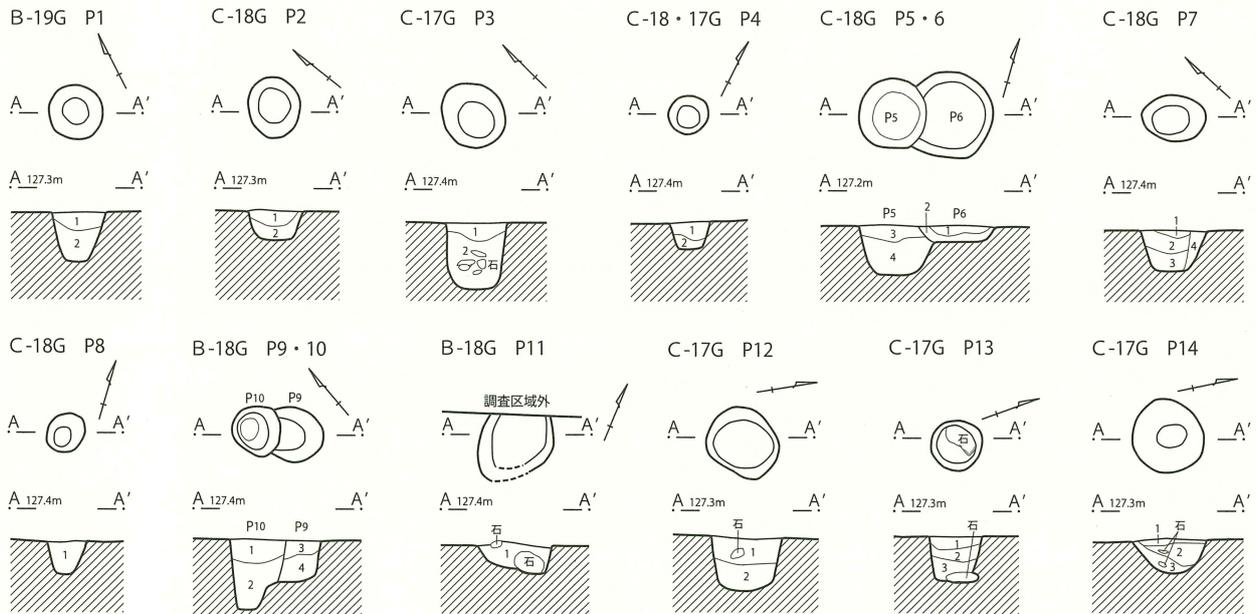
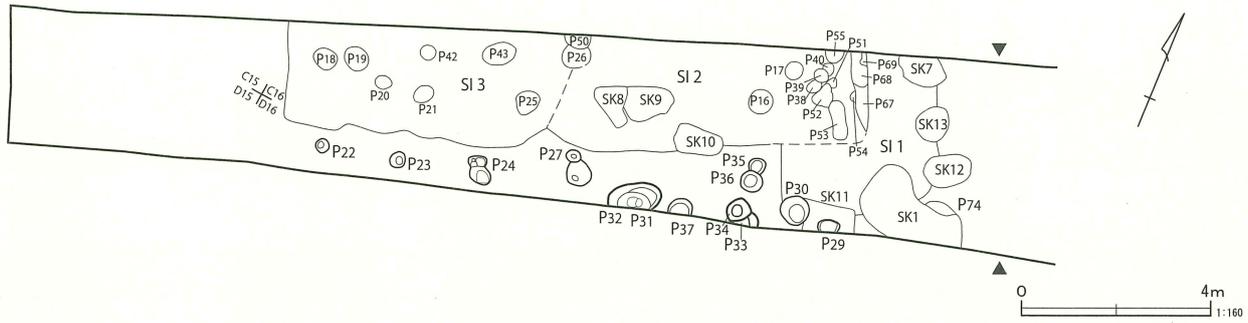
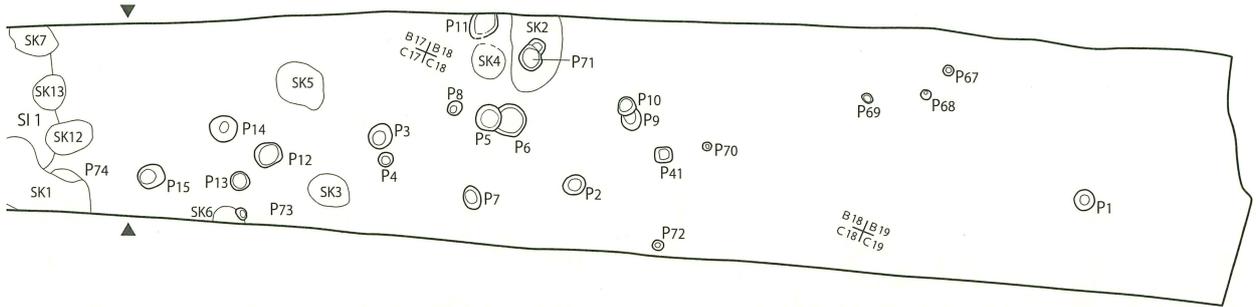


- ピット 1**
 1 暗褐色 ローム質粒子・亜角礫 (径 10) 少量 炭化物微量
 2 暗黄褐色 ローム質粒子 (径 5~10) やや多 炭化物微量
 焼土粒子微量 亜円礫 (径 10) 少量
 黄褐色ローム質土
- ピット 2**
 1 黄褐色 ローム質ブロック (径 5) やや多 亜角礫 (径 25) やや多
 円礫 (径 2) やや多
 2 暗褐色 亜円礫 (径 100) やや多
 3 暗褐色 砂層 亜円礫 (径 5) 多量 地山 下部砂層 上部ローム質土
- ピット 3**
 1 黄褐色 ローム質粒子少量 均質 しまり強い 地山はローム質土
- ピット 4**
 1 暗褐色 ローム質粒子 (径 5) 少量 炭化物微量
- ピット 5**
 1 暗褐色 ローム質粒子 (径 10~20) やや多 亜円礫少量
 2 暗褐色 ローム質粒子 (径 5) 少量

- ピット 6**
 1 暗黄褐色 ローム質粒子少量 亜円礫 (径 5) 少量
 2 暗褐色 ローム質粒子 (径 5) 少量 亜円礫 (径 5~10) やや多
 地山 砂質
- ピット 7**
 1 暗黄褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
 2 暗黄褐色 ローム質粒子少量 亜円礫 (径 10~20) やや多



第31図 1区第1~7号ピット・出土遺物



- ピット 1
 1 黄褐色 ローム状粒子やや多 炭化物微量
 2 暗黄褐色 亜円礫少量
- ピット 2
 1 暗黄褐色 ローム状粒子やや多
 ローム状粒子少量 軽石やや多
 2 暗褐色 焼土粒子微量 炭化物微量 均質
- ピット 3
 1 黄褐色 ローム状粒子やや多
 軽石やや多 焼土粒子少量
 2 暗黄褐色 ローム状粒子少量 炭化物微量 均質
 礫下層に多く含む
- ピット 4
 1 黄褐色 ローム状粒子少量 軽石微量
 2 暗黄褐色 炭化物微量

- ピット 5・6
 1 黄褐色 軽石少量
 2 黄褐色 ローム状粒子やや多 焼土粒子微量
 3 暗黄褐色 ローム状粒子少量
 4 暗褐色 ローム状粒子微量 均質
- ピット 7
 1 暗褐色 軽石やや多 焼土粒子少量
 2 暗褐色 ローム状粒子少量
 4 暗黄褐色 ローム状粒子やや多
- ピット 8
 1 黄褐色 軽石・焼土粒子少量 炭化物微量
- ピット 9・10
 1 暗褐色 ローム状粒子少量 炭化物微量
 2 暗褐色 ローム状粒子少量 均質
 3 暗黄褐色 軽石・ローム状粒子やや多
 4 暗黄褐色 ローム状粒子やや多 砂粒少量

- ピット 11
 1 暗褐色 ローム状粒子少量 均質
- ピット 12
 1 暗黄褐色 ローム状粒子少量 焼土粒子微量
 2 暗褐色 均質
- ピット 13
 1 黄褐色 ローム状粒子少量 亜円礫少量
 2 暗褐色 砂質
- ピット 14
 1 暗黄褐色 軽石少量
 2 黄褐色 ローム状粒子少量
 3 暗黄褐色 砂質 亜円礫少量

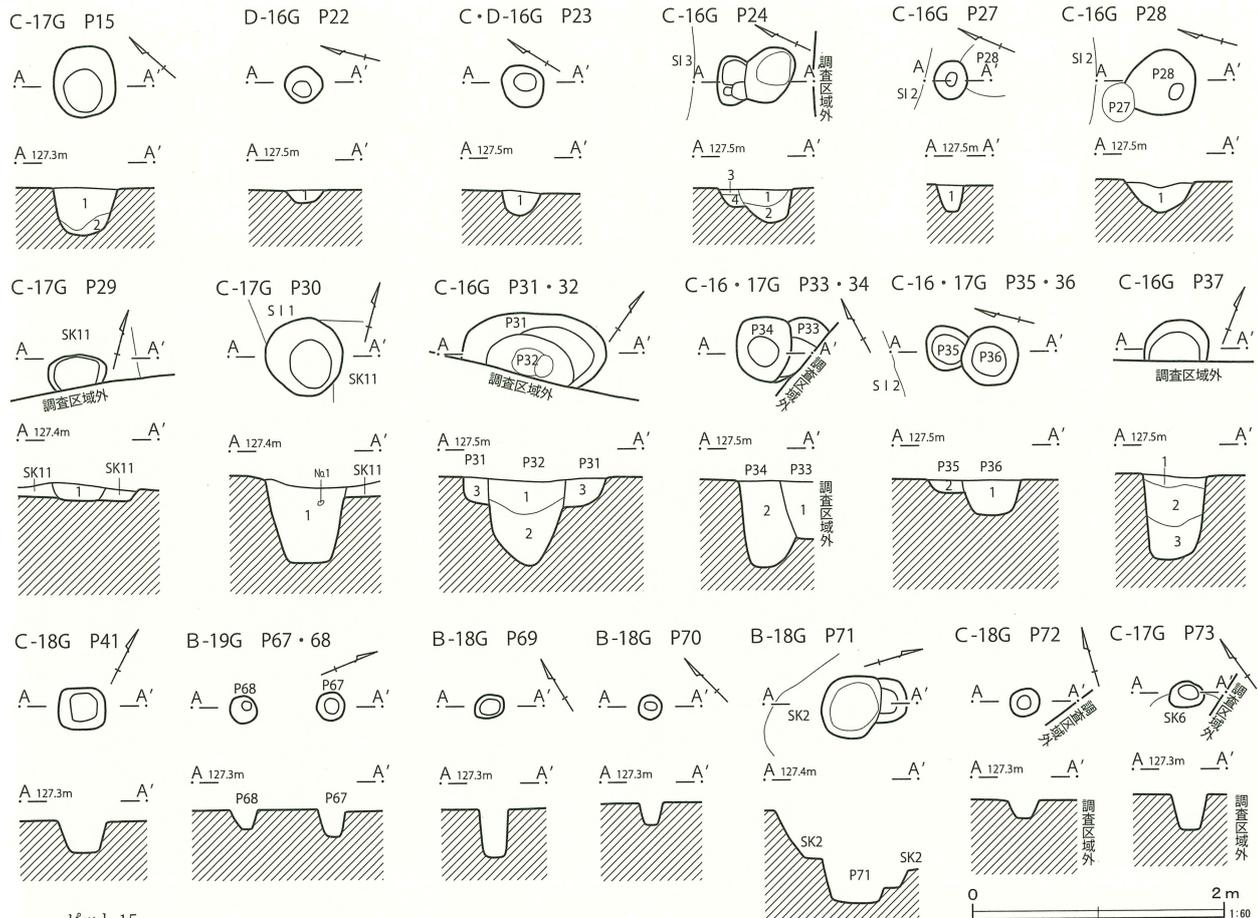
第32図 2区第1~14号ピット

これらの根石を持つピットは、通常の建物ではなく、寺院などの建築物であると考えられる。このことは、冒頭に記した道光寺の焼失・移転の伝承と整合する。

現場の調査時と整理作業時に、ピットの配列について規則性の有無の検討を行ったが、建物跡の

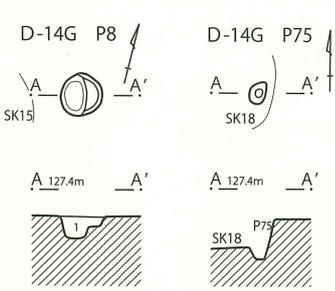
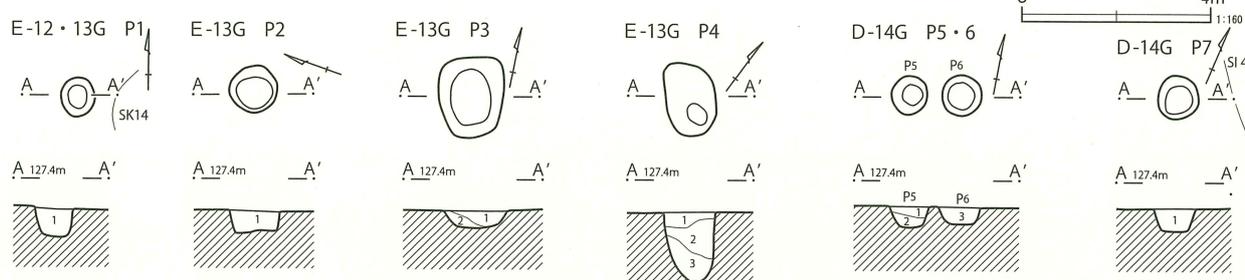
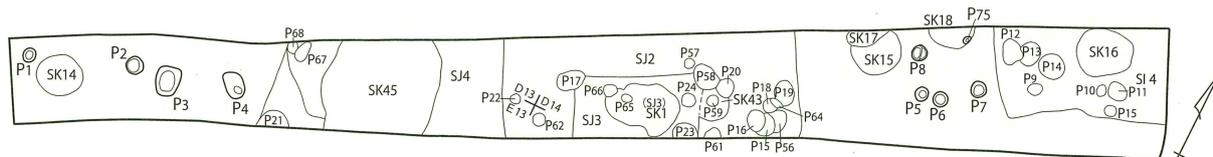
具体的な形態を復元できる並び方は、見いだせなかった。

根石を持つピットについては、ある程度の重さを支える柱が想定可能であり、寺院などの柱の痕跡と考えられるため、配列が識別できるはずである。今回、番戸遺跡の調査区内で具体的な配列が



- | | | |
|--|--|---|
| <p>ピット 15
1 暗褐色
2 暗黄褐色</p> <p>ピット 22
1 暗褐色</p> <p>ピット 23
1 暗褐色</p> <p>ピット 24
1 暗褐色</p> <p>ピット 27
1 暗褐色</p> <p>ピット 28
1 暗褐色
2 暗褐色</p> | <p>ピット 29
1 暗褐色</p> <p>ピット 30
1 暗褐色</p> <p>ピット 31・32
1 暗褐色
2 暗黄褐色
3 暗褐色</p> <p>ピット 33・34
1 暗黄褐色
2 暗褐色</p> <p>ピット 35・36
1 暗褐色
2 暗褐色</p> <p>ピット 37
1 暗褐色
2 暗褐色
3 暗褐色</p> | <p>ピット 15
1 暗褐色 炭化物微量
2 暗黄褐色 砂粒多量 焼土粒子微量</p> <p>ピット 22
1 暗褐色 ローム状粒子やや多 炭化物微量</p> <p>ピット 23
1 暗褐色 ローム状粒子(径5~20)・炭化物やや多 軽石(径1以下)少量</p> <p>ピット 24
1 暗褐色 竪穴状遺構の覆土に似ている 炭化物・焼土やや多
ローム状粒子少量
黄色土粒子少量 炭化物微量
炭化物少量
白色粒子やや多 炭化物微量</p> <p>ピット 27
1 暗褐色 軽石(径1以下)多量 炭化物微量 しまり強い</p> <p>ピット 28
1 暗褐色 軽石(径1以下)多量 炭化物微量 しまり強い
2 暗褐色 亜円礫(径15)含む
ローム状粒子少量 炭化物微量 焼土粒子多量</p> <p>ピット 29
1 暗褐色 軽石(径1以下)多量 ローム状粒子少量 炭化物微量</p> <p>ピット 30
1 暗褐色 ローム状粒子多量 砂粒やや多 焼土粒子微量</p> <p>ピット 31・32
1 暗褐色 ローム状粒子(径5~10)多量 焼土粒子・炭化物微量
2 暗黄褐色 砂粒多量 ローム状粒子少量 炭化物微量
3 暗褐色 ローム状粒子多量 炭化物微量</p> <p>ピット 33・34
1 暗黄褐色 ローム状粒子(径10~20)やや多 焼土粒子微量
炭化物少量
2 暗褐色 ローム状粒子やや多 炭化物・焼土粒子微量</p> <p>ピット 35・36
1 暗褐色 ローム状粒子・炭化物少量 しまり強い
2 暗褐色 ローム状粒子(径10~20)やや多 炭化物微量</p> <p>ピット 37
1 暗褐色 ローム状粒子(径10)・焼土粒子少量
2 暗褐色 ローム状粒子(径5)少量 炭化物微量
3 暗褐色 炭化物微量 砂粒やや多 ローム状粒子少量</p> |
|--|--|---|

第33図 2区第15,22~24,27~37,41,67~73号ピット



- ピット 1
1 暗褐色 ローム質ブロック (径3~10) 少量 炭化物微量 粘性有
- ピット 2
1 暗褐色 ローム質ブロック (径5) やや多 炭化物やや多 焼土粒子微量
- ピット 3
1 暗褐色 ローム質ブロック (径10~20) やや多 炭化物やや多
2 暗褐色 ローム質ブロック (径5) やや多 炭化物やや多 焼土粒子微量
- ピット 4
1 暗褐色 ローム質粒子多量 炭化物微量
2 暗褐色 ローム質ブロック (径10) 多量 炭化物やや多 焼土粒子微量
3 暗褐色 ローム質ブロック (径5) やや多 炭化物微量 焼土粒子微量
- ピット 5・6
1 暗褐色 ローム質ブロック (径10~20) やや多 炭化物やや多
2 暗褐色 ローム質ブロック (径5) やや多 炭化物やや多 焼土粒子微量
3 暗褐色 ローム質ブロック (径5) やや多 炭化物 (径10) 少量 焼土粒子微量
- ピット 7
1 暗褐色 ローム質ブロック (径10) 多量 炭化物やや多 焼土粒子微量
- ピット 8
1 暗褐色 ローム質ブロック (径10) 多量 炭化物やや多 焼土粒子微量

第34図 3区第1~8、75号ピット

見いだせなかった原因として、何度か立て替えが行われており、その際に、根石の撤去と再利用が行われたと想定した。

ちなみに、根石に使用された岩石は片岩類が中心であり、荒川の現河床あるいは旧河床に由来する段丘礫層からの採取と考えられる。

ピットの覆土については、炭化物や焼土は、あまり多くは含まれていなかった。

道光寺焼失時の地表面は、今回の調査でのピットの確認面よりも高く、当時の柱はピットに埋め込まれていたため、焼失時には柱の埋め込み部分は炭化せず、その後、比較的上位の部分は攪乱を受けて消失したため、残された根石を持つピットの覆土には、火災の痕跡が残存していなかったと考えた。

以下では、ピット出土遺物について、記載する。

1~3は、かわらけの皿である。いずれも底部

に回転糸切りが認められた。1は2区36号ピットから、2は4区3号ピットから、3は2区30号ピットからそれぞれ検出した。

4は17世紀代の美濃灰釉小皿である。7は青銅製の錘である。4と7は4区第18号ピットの覆土で検出された。

5は17世紀代の美濃灰釉小皿である。2区第15号ピットで検出された。

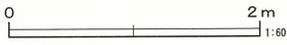
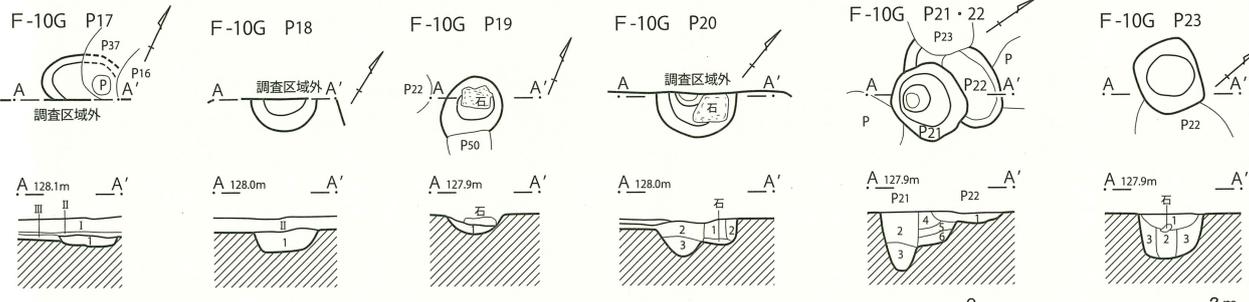
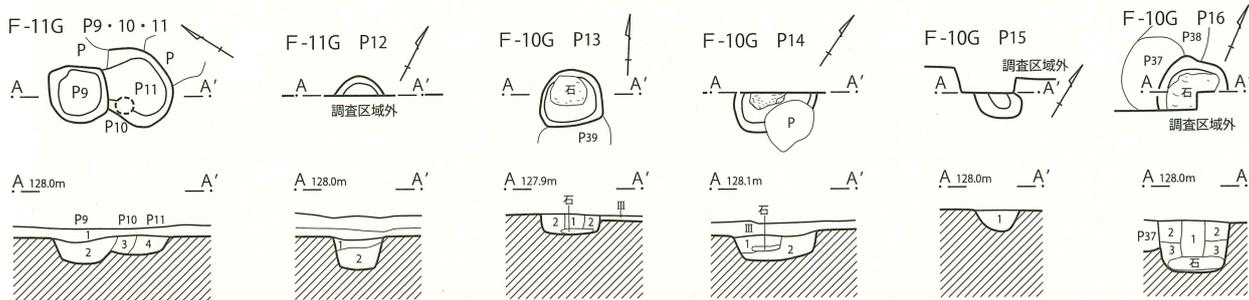
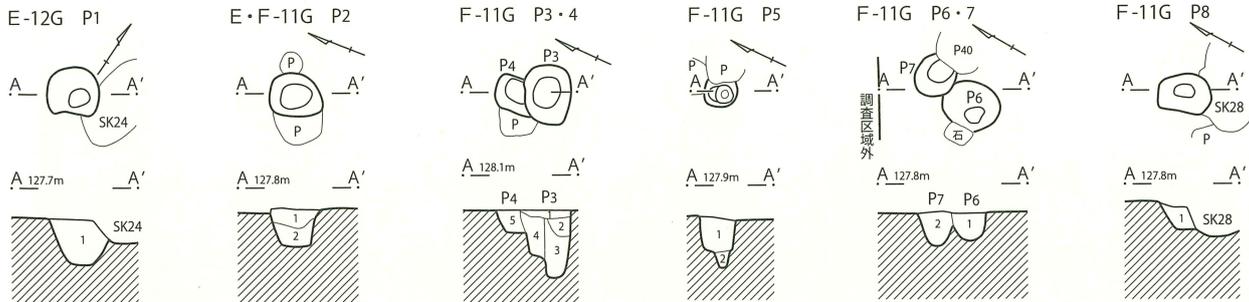
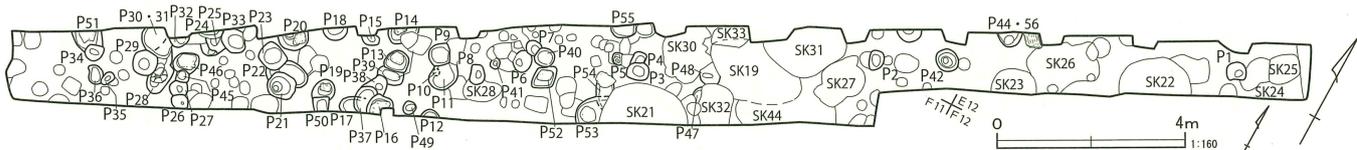
6は土師質の土錘である。4区第49号ピットで検出された。

8は18~19世紀代の美濃スリ鉢である。2区第16号ピットで検出された。

9は18~19世紀代の焙烙である。5区第17号ピットで検出された。

10は13世紀後半の常滑の甕である。6区第5号ピットで検出された。

陶磁器類はいずれも微細な破片である。

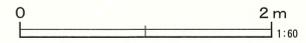
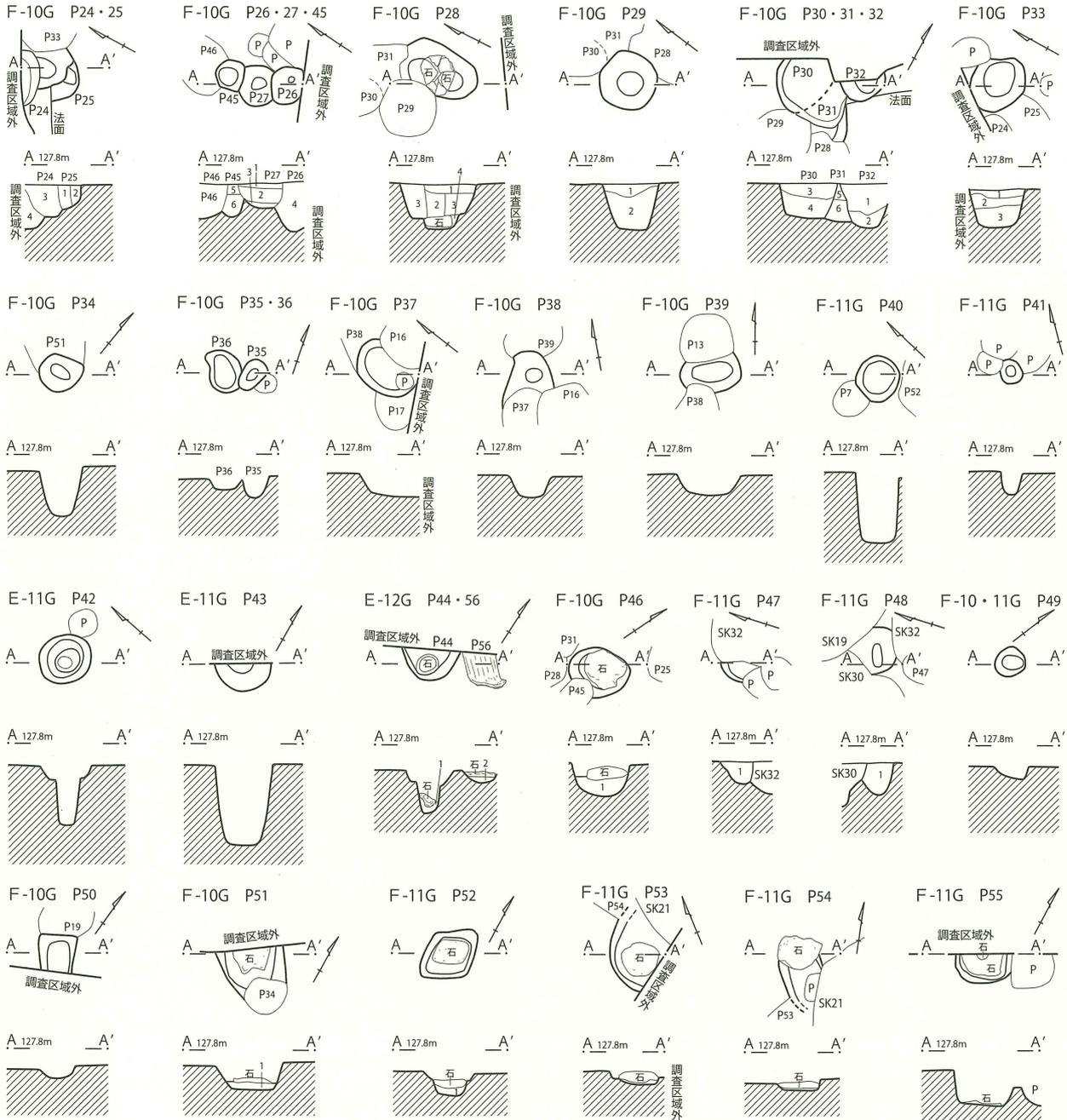


- ピット 1
1 暗褐色 炭化物微量 均質
- ピット 2
1 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物・焼土粒子微量
2 暗灰褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
- ピット 3・4
1 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物少量
2 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量 焼土粒子少量
3 暗褐色 ローム質粒子少量
4 暗黄褐色 ローム質粒子多量 焼土・炭化物少量
5 暗褐色 ローム質粒子・炭化物少量
- ピット 5
1 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量 焼土粒子少量
- ピット 6・7
1 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量 焼土粒子微量
2 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
- ピット 8
1 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量

- ピット 9・10・11
1 暗黄褐色 ローム質粒子少量 均質
2 暗褐色 ローム質粒子・焼土粒子微量
3 暗黄褐色 ローム質ブロック少量
4 暗黄褐色 ローム質ブロックやや多
- ピット 13
1 暗褐色 ローム状粒子やや多 白色粒子少量
2 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量
- ピット 14
1 暗褐色 ローム質粒子やや多 焼土粒子少量
- ピット 15
1 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量
- ピット 16
1 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
2 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
3 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
- ピット 17
I 暗灰褐色 白色粒子多量 粘性強い
II 暗褐色 白色粒子多量 焼土粒子・礫少量
III 暗黄褐色 地山 ローム質
1 暗褐色 均質 白色粒子少量

- ピット 18
1 暗褐色 ローム質粒子・焼土粒子少量
- ピット 19
1 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量
- ピット 20
1 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
2 暗褐色 ローム粒子少量 炭化物微量
3 暗褐色 ローム質粒子・礫少量 焼土微量
- ピット 21・22
1 暗褐色 砂礫・焼土多量
2 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
3 暗褐色 均質
4 暗褐色 ローム粒子少量 炭化物微量
5 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
6 暗褐色 ローム質粒子少量
- ピット 23
1 暗褐色 抜きとり痕 ローム粒子少量 焼土粒子・炭化物微量
2 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
3 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量

第35図 4区第1~23号ピット



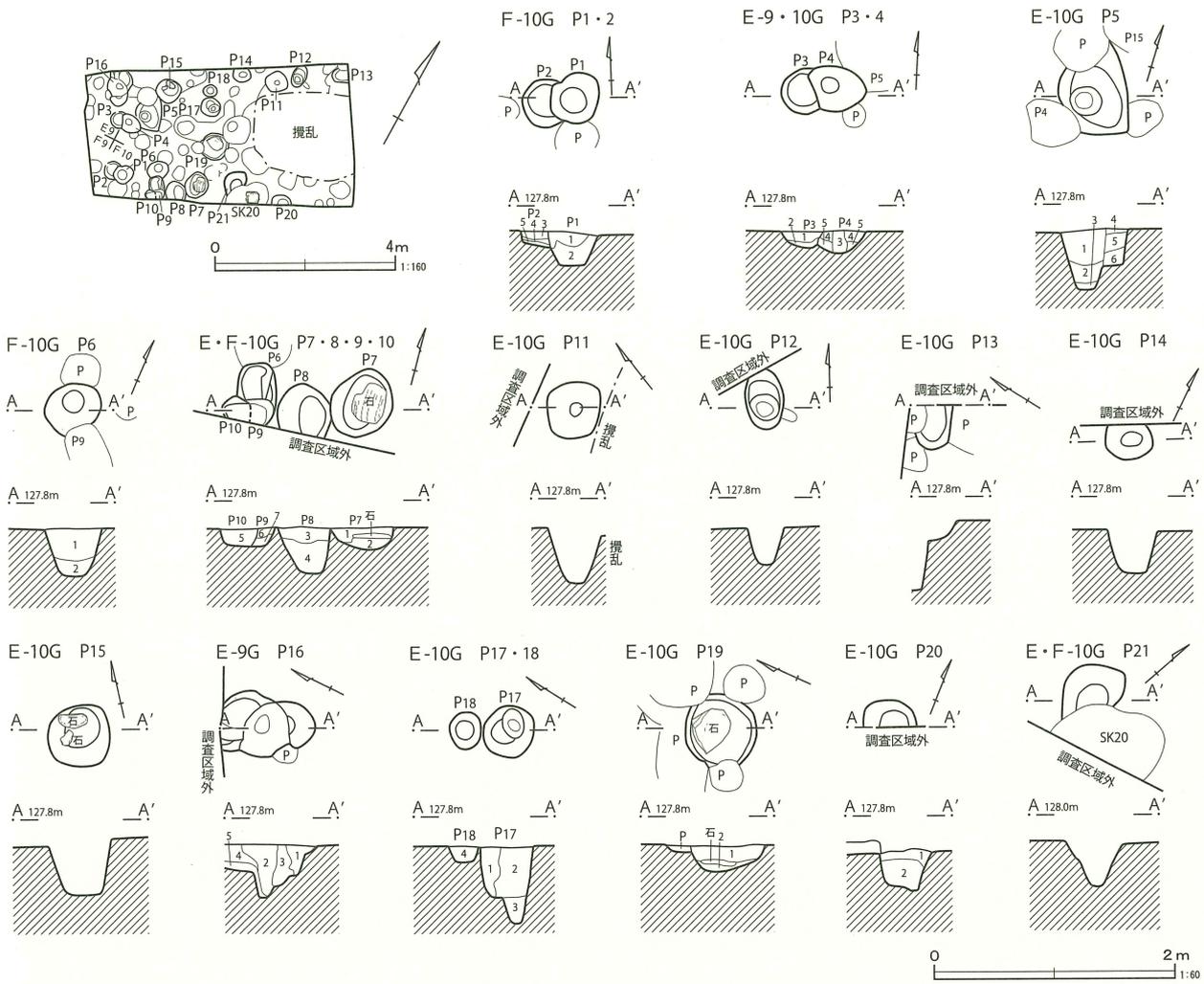
- ピット 24・25
- 1 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量
 - 2 暗黄褐色 ローム質粒子少量
 - 3 暗褐色 ローム質粒子多量 炭化物・焼土粒子少量
 - 4 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物少量
- ピット 26・27・45
- 1 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量
 - 2 暗黄褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
 - 3 暗褐色 ローム質粒子やや多
 - 4 暗褐色 均質 ローム質粒子少量
- ピット 28
- 1 暗褐色 抜きとり痕 ローム粒子少量 炭化物微量
 - 2 暗褐色 ローム質粒子やや多 炭化物微量
 - 3 暗褐色 ローム質粒子多量 炭化物微量

- ピット 29
- 1 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量
 - 2 暗黄褐色 ローム質粒子多量
- ピット 30・31・32
- 1 暗褐色 ローム質粒子やや多
 - 2 暗褐色 ローム質粒子少量
 - 3 暗褐色 ローム質ブロックやや多
 - 5 暗黄褐色 ローム質粒子主体
- ピット 33
- 1 暗褐色 ローム粒子少量
 - 2 暗褐色 ローム粒子少量
 - 3 暗褐色 均質 ローム粒子少量

- ピット 46
- 1 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量 粘性強い
- ピット 47
- 1 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量
- ピット 48
- 1 暗褐色 ローム質粒子多量
- ピット 51
- 1 暗褐色 白色粒子少量 炭化物微量
- ピット 52
- 1 暗褐色 ローム質粒子少量 炭化物微量

- ピット 44・56
- 1 暗黄褐色 白色土粒子やや多
 - 2 暗褐色 ローム質粒子少量

第36図 4区第24~56号ピット



ピット 1・2

- 1 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物・細砂少量
- 2 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物・細砂少量 焼土粒子微量 1層に比してローム少ない
- 3 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 焼土粒子微量 炭化物少量
- 4 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物・細砂少量 焼土粒子微量 3層に比してローム多い
- 5 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物・細砂少量 焼土粒子微量 3層に比してローム更に多い

ピット 3・4

- 1 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 焼土・細砂少量
- 2 黄褐色 やや不均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 焼土・細砂少量 1層に比してローム多い
- 3 黄褐色 均一 柱痕 シルト質ローム少量 炭化物・焼土粒子微量 細砂少量
- 4 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物・細砂微量
- 5 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物・細砂微量 4層に比してローム新鮮

ピット 5

- 1 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物・焼土少量
- 2 黄褐色 やや不均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物・焼土粒子少量 1層に比してローム多い
- 3 地山
- 4 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物・焼土粒子少量 1層に比してローム小さい
- 5 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物・焼土粒子少量 1層に比してロームやや小さい
- 6 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物・焼土粒子少量 1層に比してロームやや小さい

ピット 6

- 1 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 細砂・焼土少量
- 2 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 細砂・焼土少量 1層に比して炭化物多い

ピット 7・8・9・10

- 1 黄褐色 やや不均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物・細砂少量 柱痕は確認できず 硬くしまる
- 3 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物少量
- 4 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物・焼土粒子少量 2層に比してロームやや多い
- 5 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム少量 かなり粘着
- 6 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム
- 7 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 6層よりローム多い

ピット 16

- 1 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物微量 細砂少量
- 2 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物微量 細砂少量 1層に比してロームやや少ない
- 3 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物・細砂少量
- 4 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物微量 細砂少量 2層に比してロームやや細かい
- 5 黄褐色 やや不均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物・細砂少量 3層に比してロームやや新鮮

ピット 17・18

- 1 黄褐色 均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物・焼土粒子微量 細砂少量 硬くしまる
- 2 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量) やや硬い
- 4 黄褐色 不均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 炭化物

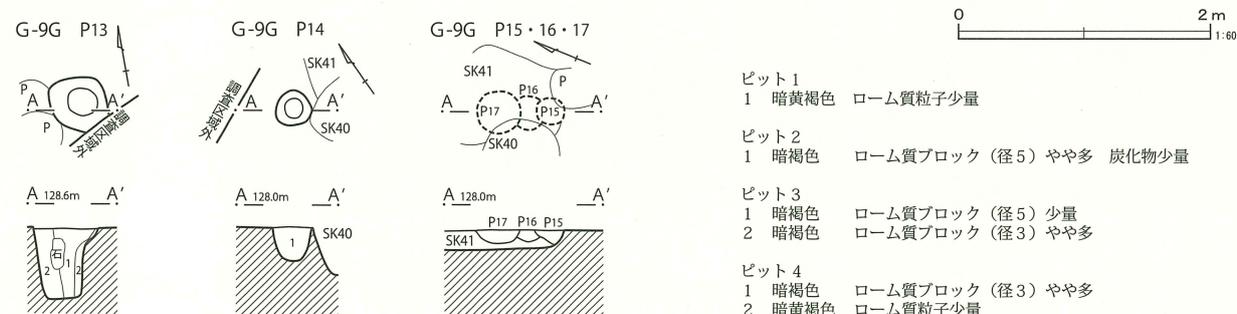
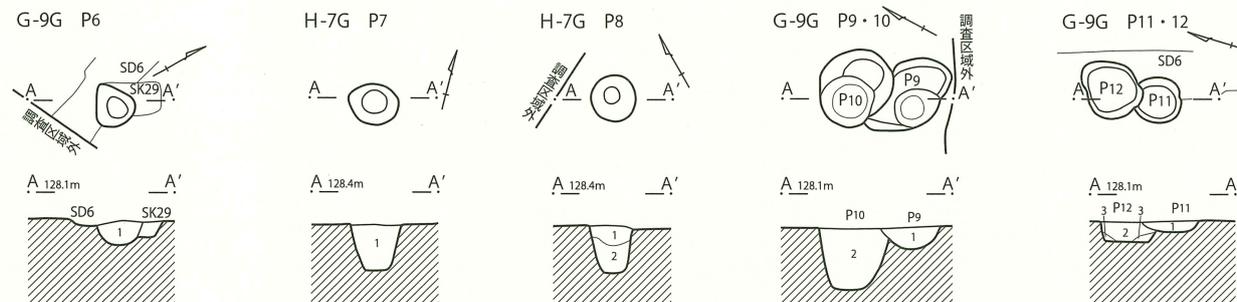
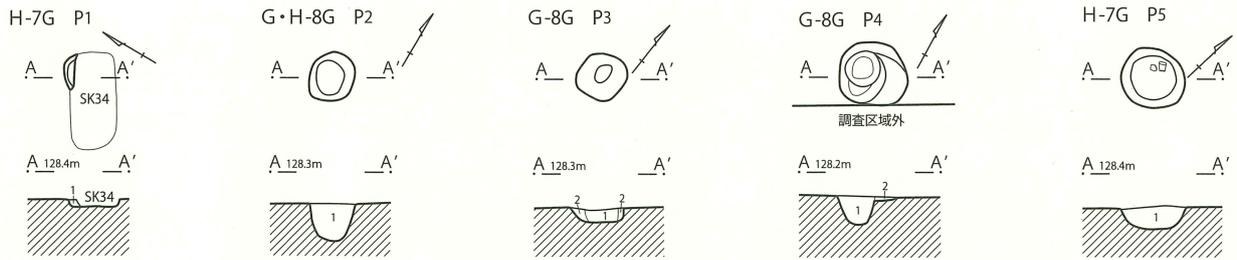
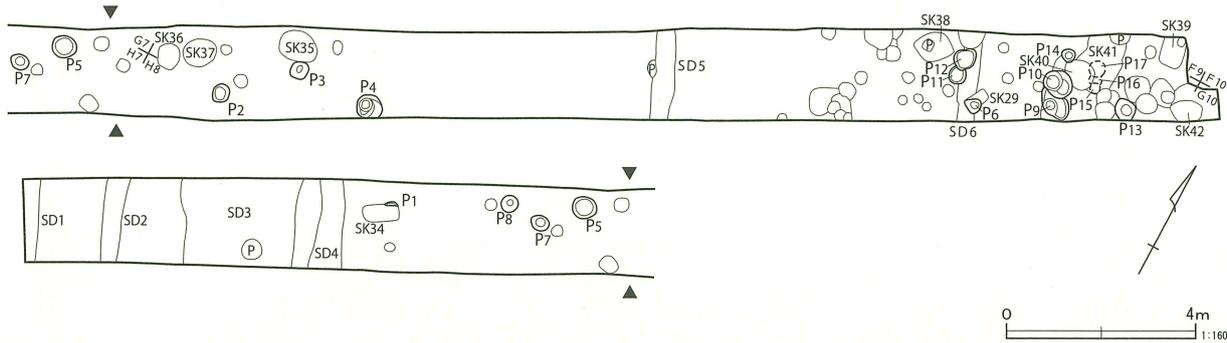
ピット 19

- 1 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物・細砂・焼土粒子少量

ピット 20

- 1 黄褐色 やや均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム 炭化物少量 細砂
- 2 黄褐色 やや不均一 中近世表土を主体とし、シルト質ローム多量 細砂

第37図 5区第1~21号ピット



- ピット5
1 暗褐色 ローム質ブロック (径3) 多量 焼土ブロック (径3) やや多
- ピット6
1 暗褐色 ローム質ブロック (径5) 少量
- ピット7
1 暗褐色 ローム状ブロック (径3) 多量 焼土粒子多量 小礫多量
- ピット8
1 暗褐色 ローム状粒子少量 焼土粒子やや多
2 暗黄褐色 砂粒やや多 黄色土粒子少量
- ピット9・10
1 暗灰褐色 ローム状粒子少量 白色粒少量
2 暗褐色 ローム質粒子少量 ローム質ブロック (径10) やや多 焼土粒子やや多

- ピット1
1 暗黄褐色 ローム質粒子少量
- ピット2
1 暗褐色 ローム質ブロック (径5) やや多 炭化物少量
- ピット3
1 暗褐色 ローム質ブロック (径5) 少量
2 暗褐色 ローム質ブロック (径3) やや多
- ピット4
1 暗褐色 ローム質ブロック (径3) やや多
2 暗黄褐色 ローム質粒子少量
- ピット11・12
1 暗褐色 白色粒子やや多 礫少量
2 暗褐色 白色粒子やや多 ローム質粒子少量
3 暗褐色 均質
- ピット13
1 暗褐色 ローム質ブロック (径5) やや多
2 暗褐色 ローム質ブロック (径20) やや多
- ピット14
1 暗褐色 均質 ローム粒子少量

第38図 6区第1~17号ピット

V 調査のまとめ

1. 検出した遺構と歴史的位置づけ

今回の発掘調査で検出した遺構は、古墳時代後期の住居跡1軒、平安時代の住居跡3軒、土壇3基、中・近世の竪穴状遺構4基、土壇42基、ピット293基、溝7本であった。また、遺構は検出できなかったが、縄文時代中期と後期の土器、石器を検出した。以下に概要を説明する。

縄文時代については、中期加曾利EⅢ式期、および後期加曾利B2式期の土器と石器を検出した。土器片については、明確な遺構を伴うものではなく、風化もある程度進行したものが見られた。

近くの中野遺跡では晩期の集落や石棒・石剣の製作跡が検出されているが、おそらく、番戸遺跡と中野遺跡の地形的な条件の違いが、居住に利用されているか否かを決定づける要因であろう。すなわち、背後の山から段丘面を経て川に臨む崖に至る番戸遺跡のような地理的条件よりも、居住に際しては、中野遺跡のように、ある程度山側の奥まで谷戸が入り込む立地が好まれた結果であると考えられる。

古墳時代に関しては、7世紀初頭と考えられる

2. 中・近世の遺構と道光寺

ここでは、番戸遺跡周辺の地域について、中世から江戸時代にかけての動向を概観する中で、検出した遺構を位置づけた。

一般的に見ても、11～15世紀に関しては、居住施設や日常雑器の検出例は乏しく、考古学的な検討が十分にできる状況ではない。番戸遺跡についても、11～15世紀に関しては、遺物も遺構も殆ど検出できず、唯一、13世紀後半の常滑の大甕口縁部破片が1点、6区の第5号ピットから出土したのみである。

当該地域は14世紀以前は岩田氏の領地であったが、1416年に起きた上杉禅秀の乱の平定に対する

住居跡が1軒検出できた。住居跡が単独で存在しているとは考えがたいので、集落の中心はより北側の荒川に近いところにあったと想定したい。

平安時代に関しては、9世紀代の土壇が3基、調査区の東側で検出され、10世紀代になると同じく調査区の東側で、竪穴状遺構が4基検出されている。平安時代の遺構については、岩田の牧との関連が注目されるが、牧との関連を示す具体的な遺物は、今回の調査では見いだすことができなかった。また、柵列など直接的な牧との関連性を示す遺構も見いだせなかった。ただし、今回の調査で、牧が営まれたであろう時期に、当該地域に人的な活動がある程度積極的に行われていた痕跡が見いだされたことは、明記しておきたい。

中世から近世に関しては、土壇が42基、ピットが293基検出できた。これらの中で多くのものについては遺物が検出できなかったため、詳細な年代が決定できない。しかし、検出場所、覆土の状況、確認面の位置などから、中・近世の所産であると判断した。

恩賞として、足利持氏から阿保氏に当該地域が与えられた。その後、天文21年(1552年)阿保氏が北条に滅ぼされたことによって、15世紀代には藤田氏の支配が始まった。

第45号土壇の一括遺物は、16世紀前半に位置づけられることから、この藤田氏の支配にかかる時期のものである。第45号土壇では、日常雑器、石臼、製鉄関連遺物が一括して多数の礫とともに大きな土壇に投入されていた。出土状況を観察すると、礫に対して遺物の数量は極端に少なかったため、何らかの大規模な片づけの跡とは考えにくい。おそらく、周辺の地表面に散乱していた礫や陶磁

器の破片を廃棄した痕跡と見なすことができる。

16世紀代には、当該地域は二度の戦乱に巻き込まれた。一つは、16世紀半ばの秩父一乱で、秩父孫次郎を中心とする在地土豪衆が高松城に立て籠もり、後北条氏の進軍により鎮圧された事件であり、もう一つは、武田信玄の秩父侵入に伴う戦乱である。その後16世紀後半以降は、北条氏の支配に入ることとなる。

16世紀末には、前田氏の鉢形城攻めで鉢形城が落城に、17世紀以降は徳川幕府の旗本領となった。

中・近世遺物の大半は、この時期以降、主として、17世紀代と、18世紀の後半から19世紀にかけてのものである。

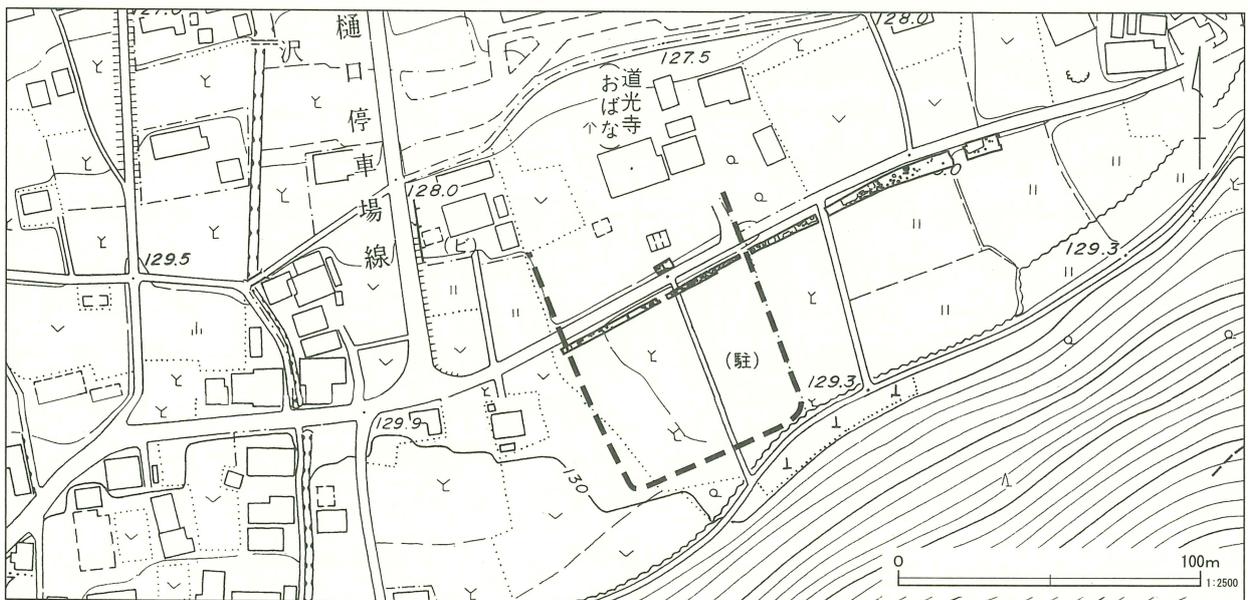
道光寺についての伝承では、1707年に初代の梵鐘が鑄造され、享保年間（1716～1736年）に火災を受け、当時、山側にあった寺院が、1752年に現在の地に再建されたと伝えられている。17世紀初頭には、幕府の寺請制度により多くの寺院が成立しているが、道光寺の開基はおよそ1世紀後のことである。

旧道光寺に先行する17世紀代の遺物は、土壇やピットから検出されている。ピットの一つから検

出された青銅製の錘は、共伴した遺物の年代から17世紀と推定した。道光寺の開基を18世紀初頭とするならばこれに先行するものである。56g程度の質量があることから、竿秤での計量の上限は1kg程度であり、やや貴重なものの計量がある程度の頻度で行われていたことが推定できる。

一方、18世紀から19世紀にかけての遺物は、4基の竪穴状遺構と土壇、ピットから検出されている。これらは移転前の旧道光寺と、移転後の道光寺に伴う時代のものである。竪穴状遺構の一つからは、鉄砲の玉が検出された。径は12mm程度のものであり、狩猟などのために使用されたものであると考えられる。

注目されるものは、4区から多数検出された根石を持ったピット群である。調査範囲が幅狭で、配列の確認は困難であるが、移転前の道光寺が根石を持った掘立柱建物である可能性が高いことから、この痕跡であると判断できる。ただし、これらのピットからは、炭化物、焼土のまともは検出できなかった。また、火災に伴う整地層も確認できなかった。唯一、第21、22号土壇からは、被熱した土壁状土製品が大量に出土しており、火災



第39図 旧道光寺の区画

後の後かたづけを反映したものであると解釈した。

また、3区と4区の境界付近は緩やかな溝になっており、6区の西側にも幾条かの溝が検出された。特に3区と4区の境界では、この溝を境界に

して、東側にはピットが少なく居住にかかる痕跡と考えられる竪穴状遺構が見いだされ、西側では根石を持ったピットが多数検出されていることから、この溝を寺院域の境界と考えて良いであろう。

3. 第21、22号土壙出土の壁土状土製品

第21、22号土壙から、壁土状を呈する土製品が多数検出された(第28図・図版18-1~10、19-1~4)。この遺物は、古民家などで見られる土壁に類似していた。

この壁土状土製品の特徴は、以下に示した5点である。

- ①原料に土が用いられている。
- ②板状の土製品である。
- ③弱い焼成を受けている。
- ④胎土が脆弱である。
- ⑤割竹を埋め込んだ痕跡が認められる。

通常の条件の下では、壁土は風化によって土や粘土に戻ってしまうため、一定の形状を維持したままで遺物として残存することは少ない。しかし、何らかの理由によって被熱すると粘土の持っている構造水が失われ、再び粘土に戻りにくくなる。今回の調査地点は、旧道光寺が焼失したという伝承がある。旧道光寺関連の施設が火災によって焼失し、その際に土壁が被熱し、一部が壁土として残存したと考えても矛盾はない。

ただし、検出した壁土状土製品が壁土であると断定するためには、壁土状土製品と壁土一般の特徴とが一致しなければならない。このような視点から壁土状土製品を検討すると、この遺物が壁土であると考えするには、6つの問題点がある。

以下に、その問題点を列挙する。

- ①土壁は、骨組みに竹を編んだものを用いることが一般的であるが、遺物を観察すると、縦方向の竹の痕跡は認められるが、横方向の竹の痕跡が殆ど認められない。
- ②壁土であれば、縦横の骨組みを紐で結ん

で補強することが一般的であるが、遺物を観察すると、紐で結んだ痕跡が殆ど認められない。

- ③同様に、縦方向の骨組み同士についても、通常は連結することが多いと考えられるが、遺物を観察するとその痕跡は殆ど認められない。
- ④壁土であれば、外側には平面が認められ、内側は構造材が入るかあるいは割れ口となるはずであるが、遺物を観察すると、縦方向の構造材の間に面が認められる。つまり表裏ともに割口ではなく、成形された面が存在している。
- ⑤壁土であれば、土同士の接着のために、大量のスサをすき込むことが一般的であるが、遺物を観察してもスサの痕跡が極めて少ない。
- ⑥壁土であれば、壁の面は平面であるが、遺物を観察すると、いずれにも肉眼で識別できる程度の湾曲が認められる。
- ⑦壁土は、通常、生土であり焼成を経ないはずであるが、壁土状土製品を観察すると、弱い焼成を受けている。

①については、竹は木材以上に柔軟な素材であるので、特定方向だけの竹材で骨組みを作ってしまうと、構造物が脆弱化する。これを防ぐためには、異なった方向の竹材を組み合わせる必要があり、この理由から通常の土壁は、少なくとも縦横の二方向の竹材を組み合わせて使用していると考えられる。

今回検出した壁土状土製品では、縦方向の骨組

みは顕著に認められるが、これと直行する横方向の骨組みについては、殆ど認めることができない。このような条件で成立する壁としては、面的に大きな広がりを持った壁ではなく、細長い長方形の壁が想定可能である。細長ければ、短辺と並行する方向の骨組みについては、大幅に省略することが可能である。

②については、①の理由によって横方向の材が少ないと考えれば、結束の痕跡も少なくなり、観察した事実と大きな矛盾はない。

③についても、土壁自体がさほど大きいものではないと想定すると、縦方向の骨組み同士を結束しない場合でも、ある程度の外力には耐えられると考えられる。

④については、通常の土壁のように竹材を挟んで両側に壁土が塗られるのではなく、奥に板状の平面があり、この板状の平面の手前に竹材が組んであり、このような状況の元で土壁を作成したと考えれば、壁土の裏表両側に一定の平面ができる事となり、観察した事実と大きな矛盾はない。ただし、このような二重の積層構造を持った壁を作らなければならない必然性が、小規模な仏教寺院の建築の中で生じる事の可能性については、明確に答えることができない。

⑤については、土壁の強度の問題もあり、良好な説明を行うことが困難である。ただし、④で説明したように、奥に既に壁があり、その表面に改めて壁を作るような構造であれば、手前の壁については化粧性を重視してスサの含有量を減らし、表面が平滑な美しい仕上がり状況の壁を作ったと考えても良いであろう。

⑥については、小規模な仏教寺院の建築の中で、大きく弧を描く比較的小規模で縦長の壁があるならば、問題ないと考えられる。現段階では、このような構造物は見いだせていない。

⑦については、先にもふれたように旧道光寺焼失の伝承から、壁土が火災によって被熱し、土製

品として残存したと考えても問題はないであろう。

以上のように、壁土状土製品と呼称した当該遺物群について、通常の構造を持った土壁の一部分であるとは言い難い問題点が7点あり、これらの問題点について、完全に納得しうる回答を提出することは困難であった。

現段階では当該遺物について、旧道光寺の火災によって土壁が焼け崩れ、その一部の壁土が土壌に廃棄されたものであると推定したが、既に問題点を指摘したように、壁土であると断定することはできなかった。

最後に、第21、22号土壌に見られた、土壁状土製品の廃棄行為について検討した。

本文28頁第27図および、写真図版7-5~8に示したように、壁土状土製品は、土壌の覆土中から検出された。

土壌の形態は円形であり、土壌底部の外周には円形の溝が巡っていた。壁土状土製品は、土壌覆土の比較的下層から検出され、これらの層位には炭化物、灰、焼土も多量に含まれていた。また、陶磁器の破片も多少含まれていた。礫も第21号土壌では底面中央付近に多少、第22号土壌では底面片隅に少量含まれていた。覆土の大半はこのように壁土状土製品を含んだ土砂で埋め戻されていたが、一部分は地山の土で埋め戻されていた。

この状況から、火災後の一括廃棄が想定できる。共伴する礫が扁平で、ピット出土の根石と同質であった点も矛盾しない。ただし、土壌の形状については、焼け跡の廃棄をするならばより大型の土壌を掘削する方が効率がよいと考えられる。つまり、廃棄のために掘削された土壌ではなく、既に使用されていた土壌が、火災の後始末に転用されたと考えるべきであろう。土壌底面外周の溝も、本来の用途に関する施設であろう。覆土の一部が地山の埋め戻しであったことを考えると、土壌底面外周の溝に木材が埋め込まれ、更にその外側が土で埋め戻されていた状況も想定可能である。